

# 第 2 期 デ ー タ ヘ ル ス 計 画

(令和3年度～令和5年度)

石 川 県 市 町 村 職 員 共 済 組 合

# 目 次

1	－	1	組合の現状	1
1	－	2	保健事業の実施状況	4
1	－	3	特定健診・保健指導の実施状況等	10
1	－	4	医療費の分析	11
1	－	5	健康分布図	15
1	－	6	生活習慣病リスクと医療機関の受診状況等	16
1	－	7	後発医薬品の使用状況	17
2			健康課題の抽出	19
3			保健事業の実施計画	20
4			第3期特定健康診査等実施計画	24

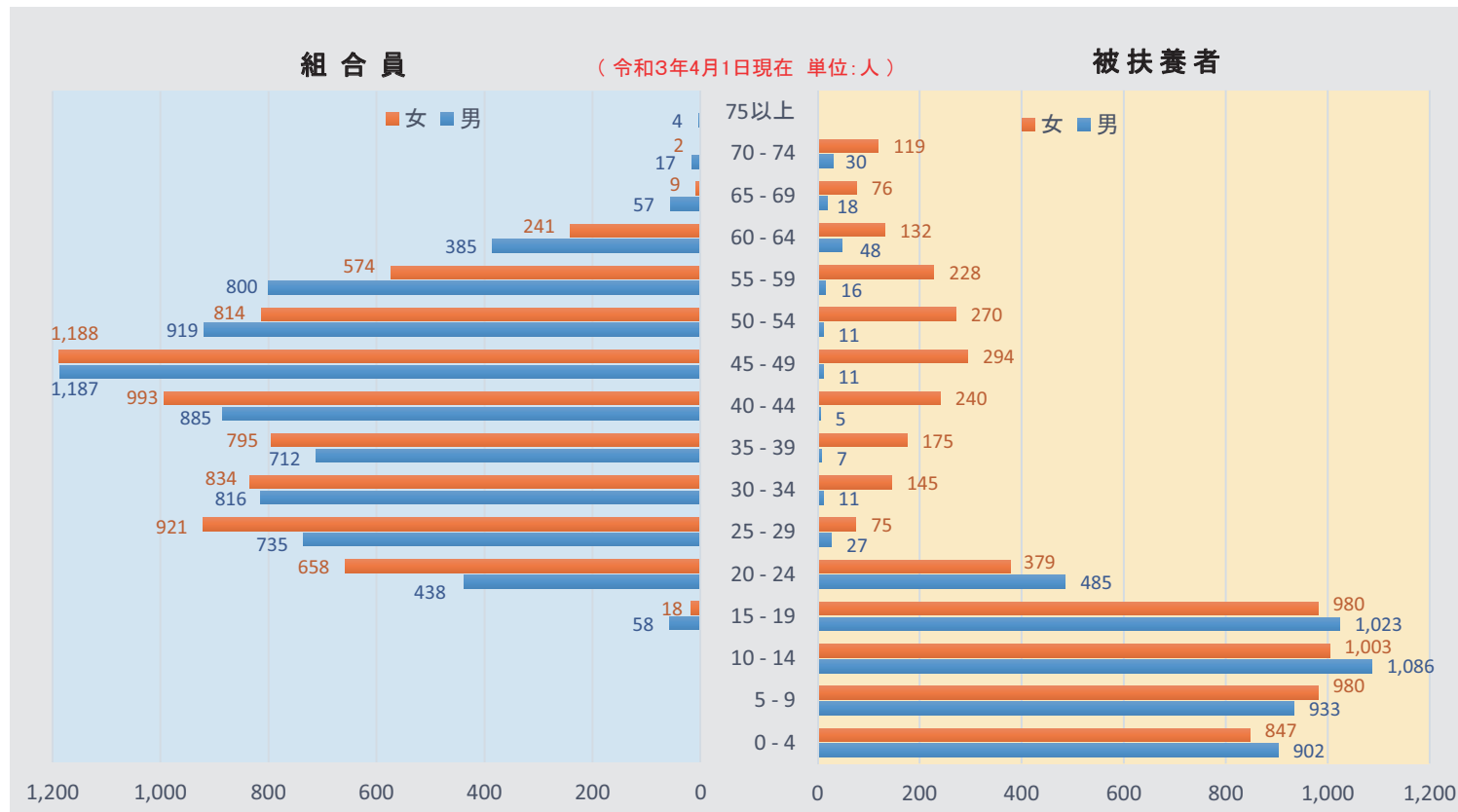
「地方公務員等共済組合法第112条第4項に規定する地方公務員共済組合が行う健康の保持増進のために必要な事業に関する指針(平成16年8月2日総務省告示第641号)」に則り、ここに令和3年度からの「石川県市町村職員共済組合短期給付財政安定化計画[データヘルス計画:第2期 後期3ヶ年]」を定める。

## 1-1 組合の現状

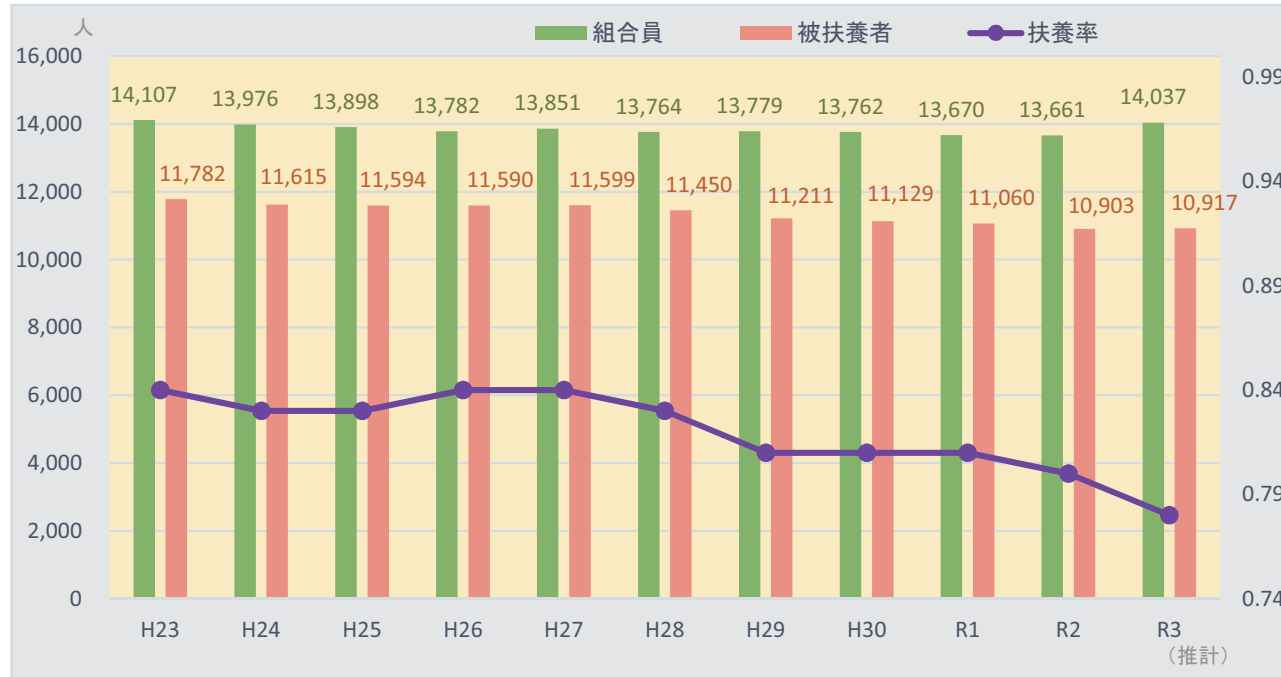
### (1) 短期給付財政

本組合の短期給付財政は、組合員数及び標準給与(標準報酬)総額の減少に伴う掛金・負担金収入の減少、医療費や高齢者医療制度に係る拠出金負担の増加に伴い、安定的な財政運営を行うためには、短期財源率を高水準で設定せざるを得ない状況にあり、その結果、組合員の掛金及び事業主である地方公共団体の負担金の負担が高い水準になっている。

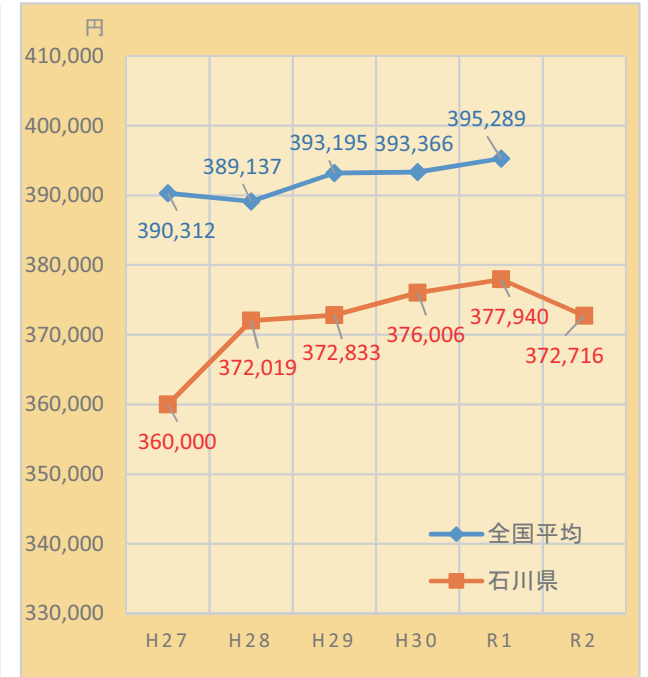
基本情報	
組合名	石川県市町村職員共済組合
組合員	男性 7,013名 (49.88%) 平均年齢 42.6歳
	女性 7,047名 (50.12%) 平均年齢 40.3歳
	計 14,060名 (平均年齢41.4歳)
被扶養者	男性 4,613名 (43.70%) 平均年齢 12.8歳
	女性 5,943名 (56.30%) 平均年齢 22.1歳
	計 10,556名 (平均年齢18.0歳)
加入者 (組合員 + 被扶養者)	男性 11,626名 (47.23%) 平均年齢 30.8歳
	女性 12,990名 (52.77%) 平均年齢 32.0歳
	計 24,616名 (平均年齢31.4歳)
扶養率	0.78
所属所数	33所属所
財源率 (3年度)	短期 98.60‰ 介護 17.80‰
	保健 4.32‰



### 組合員数及び被扶養者数の推移



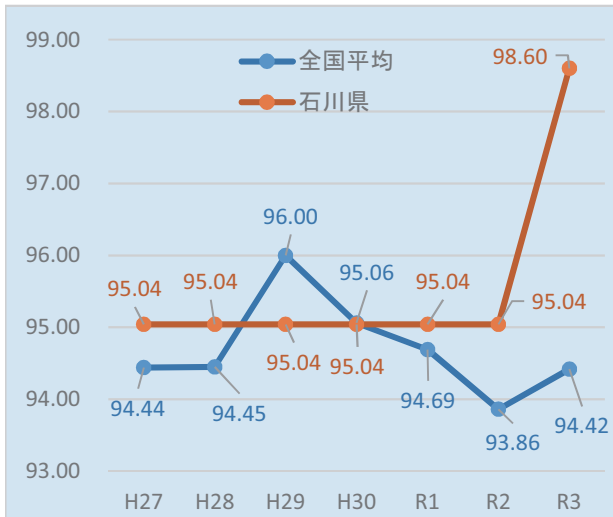
### 組合員平均標準報酬月額



### 財源率の推移

(単位:%) 全国の市町村職員共済組合の短期財源率(令和3年度)

(単位:%)



順位	組合名	財源率	順位	組合名	財源率	順位	組合名	財源率	順位	組合名	財源率
1	東京都	76.50	10	和歌山県	90.00	18	三重県	93.38	24	青森県	96.20
2	神奈川県	80.00		鳥取県	90.00	19	新潟県	94.00	25	北海道	96.52
3	富山県	81.76		岡山県	90.00		徳島県	94.00	26	兵庫県	96.64
4	愛知県	83.20	11	滋賀県	90.50		香川県	94.00	27	愛媛県	96.70
5	埼玉県	83.60	12	群馬県	90.60		大分県	94.00	28	長野県	97.00
5	静岡県	85.50	13	福島県	92.00	20	京都府	94.20	29	福岡県	97.74
7	茨城県	87.20	14	宮城県	92.40	21	全国平均	94.42	30	高知県	97.90
8	千葉県	88.00	15	栃木県	92.60	22	秋田県	94.84	31	岩手県	98.00
	福井県	88.00	16	広島県	92.80	23	山梨県	96.00	32	島根県	98.50
9	山形県	88.80	17	岐阜県	93.00		大阪府	96.00	33	石川県	98.60
									34	奈良県	98.70
									35	長崎県	99.78
									36	佐賀県	99.94
									37	鹿児島県	100.58
									38	山口県	103.00
									39	沖縄県	114.96
									40	熊本県	116.58
									41	宮崎県	123.38

令和2年度決算・令和3年度予算

(単位:千円)

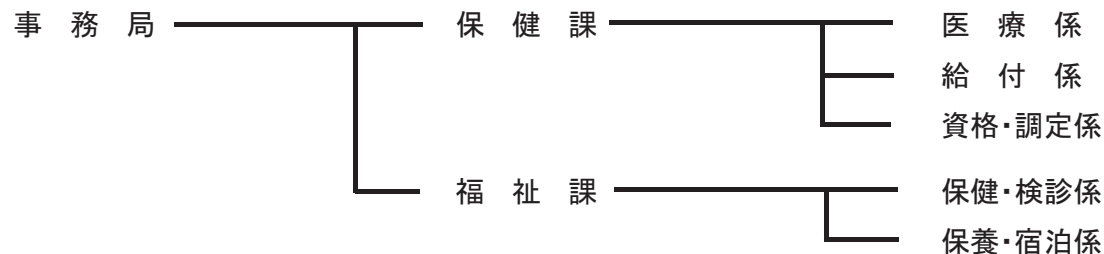
		令和2年度決算	令和3年度予算		
短期 経 理	支 出	保健給付	3,163,996	3,500,029	
		休業給付	525,653	524,443	
		災害給付	910	1,612	
		附加給付・一部負担金払戻金	68,302	74,988	
		前期高齢者納付金	2,911,809	2,822,634	
		後期高齢者支援金	1,717,104	1,765,881	
		退職者給付拠出金	58	56	
		介護納付金	913,045	957,508	
		連合会払込金・拠出金	487,120	490,315	
		その他	36,090	37,299	
		次年度繰越支払準備金	544,469	602,469	
		支出合計 (A)	10,368,556	10,777,234	
		収 入	短期掛金・負担金	7,515,026	7,847,532
			介護掛金・負担金	880,436	967,257
調整負担金	8,012		8,073		
災害・高額医療交付金	105,968		102,712		
育児・介護休業交付金	491,135		484,644		
その他	201,817		4,210		
前年度繰越支払準備金	587,461		556,414		
収入合計 (B)	9,789,855		9,970,842		
(B) - (A)		(△ 578,701)	(△ 806,392)		

(単位:千円)

		令和2年度決算	令和3年度予算		
保健 経 理	支 出	検診・検査事業費	228,066	284,732	
		特定保健指導事業費	9,133	20,998	
		体育奨励事業費	4,341	7,669	
		保養・助成事業費	28,578	47,084	
		保健事業その他	489	3,600	
		保健普及費	11,100	10,400	
		連合会分担金	3,197	3,248	
		その他	70,974	83,716	
		支出合計 (A)	355,878	461,447	
		収 入	保健掛金・負担金	342,427	346,928
			その他	13,715	7,552
収入合計 (B)	356,142	354,480			
(B) - (A)		(264)	(△ 106,967)		

(2) 短期給付財政安定化計画(データヘルス計画)の実施体制

次の実施体制により本計画を実施する。



## 1-2 保健事業の実施状況

### (1) 総括

検診事業を中心に各種の保健事業を展開している。特定健康診査の必要性について受診勧奨や広報等で周知を行ったが、被扶養者の受診率が全国平均を下回る状況が続いているので、更なる受診勧奨の強化に努める。特定保健指導についても組合員及び被扶養者ともに実施率が全国平均を下回っている状況であるが、所属所の協力を得ながら集団保健指導等を行い、僅かではあるが実施率の上昇がみられたので、所属所へは引き続き連携の強化を図り実施率向上に努める。

医療費適正化事業については、医療費通知・ジェネリック医薬品差額通知を組合員に直接送付する等を実施し、理解と協力を求めた。また、平成29年度から柔整レセプトのデータ化及び内容審査を委託開始し、医科歯科調剤レセプトについても内容の審査、第三者行為の調査、被扶養者認定の強化など、その充実に努めた。

### (2) 各事業の状況

共済組合の取組															
第2期データヘルス計画	注1) 事業分類	事業名	事業の目的および概要	対象者					事業費(千円)	振り返り			注2) 評価		
				資格	対象所属所	性別	年齢	対象者		実施状況・時期	成功・推進要因	課題及び阻害要因			
特定事業健康診	1	特定健康診査	【目的】生活習慣病・メタボリックシンドロームの予防 【概要】40歳以上75歳未満を対象として、メタボリックシンドロームの予防・解消に重点をおいた、生活習慣病予防のための検診	組合員被扶養者	全て	男女	40	～	74	全員	2,538	(令和2年度実績) 受診者数 523名	広報誌等で普及活動 文書による利用勧奨	被扶養者未受診者対策 受診勧奨の方法 利便性の向上	
特定保健指導事業	3	特定保健指導	【目的】生活習慣病・メタボリックシンドロームの解消 【概要】特定健康診査の結果に基づき、「積極的支援」と「動機づけ支援」に分類し保健指導を行う	組合員被扶養者	全て	男女	40	～	74	基準該当者	5,980	(令和元年度実績) 指導実施者数 329名	所属所とのコラボによる集団保健指導 広報誌等での普及活動	所属所と連携強化 辞退者の対策・健康無関心層への勧奨 利用者のモチベーションの維持	
	6	特定保健指導(前期高齢者)	【目的】高齢者の健康維持向上・重症化予防 【概要】疾病が重症化しやすい前期高齢者層を中心に専門スタッフが個別に訪問し健康指導を行う	組合員被扶養者	全て	男女	63	～	74	全員	616	(令和2年度実績) 実施者数 37名		辞退者の対策 利用者のモチベーションの維持	
疾病予防	1	生活習慣病予防検診助成	【目的】生活習慣病の予防 【概要】腎機能・眼底検査 所属所に対して1人当たり1,200円を限度として助成	組合員被扶養者	全て	男女	40	～	74	全員	5,245	(令和2年度実績) 受診者 4,950名	所属所(事業主)健診との連携	被扶養者の未受診者対策 所属所との連携強化	
	1	人間ドック検査助成	【目的】疾病予防・早期発見・早期治療 【概要】1日ドック・宿泊ドック(PET検査含)の費用の70%助成(40,000円限度) 40・45・50・55・58歳到達者は、通常の助成に加えて5,000円増額	組合員被扶養者	全て	男女	35	～	74	全員	148,313	(令和2年度実績) 受診者 3,384名	検査助成額を増額	被扶養者の受診率向上対策	

共済組合の取組

予算科目	注1) 事業分類	事業名	事業の目的および概要	対象者						事業費 (千円)	振り返り			注2) 評価	
				資格	対象所属所	性別	年齢		対象者		実施状況・時期	成功・推進要因	課題及び阻害要因		
	1	脳ドック検査助成	【目的】脳疾患の予防・早期発見・早期治療 【概要】費用の一部助成 一般ドックとの併用可	組合員 被扶養者	全て	男女	35	～	74	全員	24,853	(令和2年度実績) 受診者 983名	希望者に対して通年での実施 一般ドックとの併用	被扶養者の受診率向上対策	
	1	胃検診助成	【目的】消化器系疾患の予防・早期発見・早期治療 【概要】所属所に対して1人当たり2,400円を限度として助成	組合員 被扶養者	全て	男女			74	全員	2,042	(令和2年度実績) 受診者数 938名	所属所(事業主)健診と連携	被扶養者の受診率向上対策	
	1	子宮がん検診助成	【目的】子宮がんの予防・早期発見・早期治療 【概要】所属所に対して1人当たり2,100円を限度として助成	組合員 被扶養者	全て	女性			74	全員	3,771	(令和2年度実績) 受診者 1,548名	所属所(事業主)健診との連携	被扶養者の受診率向上対策	
	1	乳がん検診助成	【目的】乳がんの予防・早期発見・早期治療 【概要】視・触診法1,200円(甲状腺検査可) マンモ・超音波法2,400円 所属所が行う健診に対して助成	組合員 被扶養者	全て	女性			74	全員	2,714	(令和2年度実績) 受診者 1,208名	所属所(事業主)健診と連携	被扶養者の受診率向上対策	
	1	肺がん検診助成	【目的】肺がんの予防・早期発見・早期治療 【概要】喀痰細胞診2,000円肺CT5,000円 所属所が行う検診に対して助成	組合員 被扶養者	全て	男女	40	～	74	全員	4,630	(令和2年度実績) 受診者 1,140名	所属所(事業主)健診と連携	被扶養者の受診率向上対策	
	1	大腸がん検診助成	【目的】大腸がんの予防・早期発見・早期治療 【概要】所属所が行う検診に対して1人当たり1,100円を限度として助成	組合員 被扶養者	全て	男女	40	～	74	全員	1,642	(令和2年度実績) 受診者 1,631名	所属所(事業主)健診と連携	被扶養者の受診率向上対策	
	1	歯科健康診断助成	【目的】歯周病の予防・う蝕等早期発見・早期治療 【概要】口腔検査・口腔指導 所属所が行う健診に対して1人当たり1,750円を限度として助成	組合員 被扶養者	全て	男女			74	全員	1,706	(令和2年度実績) 受診者 533名		所属所(事業主)との連携強化	
	1	C型肝炎ウイルス検査助成	【目的】C型肝炎の予防・早期発見・早期治療 【概要】所属所が行う検査に対して1人当たり1,100円を限度として助成	組合員 被扶養者	全て	男女	40	～	74	全員	872	(令和2年度実績) 受診者 827名	所属所(事業主)健診と連携	被扶養者の受診率向上対策	
	1	前立腺検査助成	【目的】前立腺疾患の予防・早期発見・早期治療 【概要】所属所が行う検査に対して1人当たり1,100円を限度として助成	組合員 被扶養者	全て	男性	50	～	74	全員	578	(令和2年度実績) 受診者 573名	所属所(事業主)健診と連携	被扶養者の受診率向上対策	

共済組合の取組														
予算 科目	注1) 事業 分類	事業名	事業の目的および概要	対象者					事業費 (千円)	振り返り			注2) 評価	
				資格	対象 所属所	性別	年齢	対象 者		実施状況・時期	成功・推進要因	課題及び阻害要因		
	1	インフルエンザ予防 接種助成	【目的】インフルエンザの予防 【概要】所属所が行う予防接種に対して1人当たり 2,500円を限度として助成	組合員 被扶養者	全て	男女		74	全員	29,420	(令和2年度実績) 予防接種者 13,114名	所属所(事業主)健診と連携 インフルエンザ予防による医療費の 低減	予防接種率の向上 所属所との連携強化	
	5	電話健康相談	【目的】健康や医療機関への受診等に関する相 談・健康指導 【概要】24時間年中無休 フリーダイヤル	組合員 被扶養者	全て	男女		74	全員	1,489	(令和2年度実績) 相談 205件	健康情報の提供による病気の予 防・医療費の適正化・適正受診 健康意識の向上	利用促進・普及	
	5	電話メンタル相談	【目的】臨床心理士によるメンタルヘルス相談 メンタル性疾患の予防・軽減 【概要】24時間年中無休 フリーダイヤル	組合員 被扶養者	全て	男女		74	全員		(令和2年度実績) 利用あり(50件以下)	メンタル関連疾患の予防・医療費の 適正化・適正受診	利用促進・普及 精神疾患による休業者の減少	
	5	メンタル相談(面 接)	【目的】面接によるメンタルヘルス相談 メンタル性疾患の予防・軽減 【概要】石川県内に2ヶ所富山3ヶ所福井1ヶ所 1人5回まで	組合員 被扶養者	全て	男女		74	全員		(令和2年度実績) 利用なし	メンタル性疾患の予防・医療費の適 正化・適正受診	利用促進・普及 精神的疾患による退職者の減少	
体 育 奨 励	7	体づくり奨励 (海の家・プ ール)	【目的】健康増進・元気回復・運動による体力 アップ 【概要】入場料・席料	組合員 被扶養者	全て	男女		74	全員	1,678	(令和2年度実績) 利用者数 1,476人	広報誌・ホームページでのPR 所属所との連携	利用促進・普及 利便性の向上	
	7	体づくり奨励 (スキーリフト)	【目的】健康増進・元気回復・運動による体力 アップ 【概要】1,000円	組合員 被扶養者	全て	男女		74	全員	3,097	(令和2年度実績) 利用者数 3,097名	広報誌・ホームページでPR 所属所と連携	利用促進・普及	
	7	体育大会助成	【目的】体育活動の奨励・健康増進・体力アップ・ 疾病の予防 【概要】組合員数により、主催団体に助成	組合員	全て			74	全員				体育大会の減少 主催団体と連携強化	
ル デ ス 計 画 第 2 期 へ	7	直営保養所	【目的】元気回復・保養・心身のリラックス効果に よる疾病予防・リフレッシュ 【概要】小松市粟津温泉に「おびし荘」を運営	組合員 被扶養者	全て	男女					(令和2年度実績) 年間利用者 6,774名	広報誌・ホームページにPR記事 掲載	平日利用率の向上 閑散期の対応	
そ の 他	7	保養所利用助成	【目的】元気回復・保養・心身のリラックス効果に よる疾病の予防・リフレッシュ 【概要】おびし荘3,500円指定保養所2,000円	組合員 被扶養者	全て	男女		74	全員	22,043	(令和2年度実績) おびし荘 6,230名 指定保養所 119名	広報誌による普及活動 所属所と連携	利用促進・普及	



共済組合の取組

予算 科目	注1) 事業 分類	事業名	事業の目的および概要	対象者					事業費 (千円)	振り返り			注2) 評価	
				資格	対象 所属所	性別	年齢	対象 者		実施状況・時期	成功・推進要因	課題及び阻害要因		
	7	銀婚者祝福	【目的】元気回復・保養・心身のリラックス効果による疾病予防・リフレッシュ 【概要】婚姻して25年に達する組合員とその配偶者をおひし荘または能登小牧台に宿泊招待、もしくは旅行券の贈呈	組合員 被扶養者	全て	男女		74	基準 該当 者	3,168	(令和2年度実績) 該当夫婦 174組	所属所と連携	未利用者の利用勧奨	
	7	長期勤続退職者 祝福	【目的】保養・元気回復・心身のリラックス効果による疾病予防・リフレッシュ 【概要】組合員期間が25年以上で退職した組合員とその同行者1名をおひし荘または能登小牧台に宿泊招待	組合員	全て	男女		74		3,367	(令和2年度実績) 該当者 151組	所属所と連携	未利用者の利用勧奨	
	4	小学生学習体験 教室助成	【目的】健康増進・元気回復・親子共同作業によるモチベーションの向上【概要】組合員とその小学生を対象に、体験型の学習教室を開催	組合員 被扶養者	全て	男女					(令和2年度実績) コロナ禍により未実施	広報誌・ホームページでのPR 所属所と連携	新しい学習・体験プランの開発	
	4	健康づくりセミナー 費用助成	【目的】食事による健康管理・健康意識の向上・普及 【概要】専門の講師による体組成計をもちいて現状把握、食生活による生活習慣病対策の講演	組合員 被扶養者	全て	男女		74	全員		(令和2年度実績) コロナ禍により未実施	広報誌・ホームページでのPR 所属所と連携	新たなセミナー内容の開拓 健康無関心層の参加率向上	
	4	健康づくりセミナー 費助成（睡眠）	【目的】睡眠に着目した生活や仕事のパフォーマンス向上・健やかなメンタルを保ち疾病予防 【概要】専門の講師による睡眠とメンタルヘルスに関する講演	組合員 被扶養者	全て	男女		74	全員		(令和2年度実績) コロナ禍により未実施	広報誌・ホームページでのPR 所属所と連携	健康無関心層の参加率向上	
	4	健康づくりセミナー 費助成（運動）	【目的】健康への意識と行動変容のレベルアップを目的に実施するセミナー 【概要】専門の講師による食事と運動に関する講演	組合員 被扶養者	全て	男女		74	全員		(令和2年度実績) コロナ禍によりリモートでの開催	広報誌・ホームページでのPR 所属所と連携	健康無関心層の参加率向上	
	4	保健資料等の配布 （月刊誌「笑顔」）	【目的】健康保持増進・健康意識の向上 【概要】組合員13人に1冊の割合で配布・回覧	組合員 被扶養者	全て	男女		74	全員		(令和2年度実績) 月1回発行	健康情報・制度解説などによる健康意識の向上・医療費の適正化	組合員全員に回覧されているか不明	
	4	保健資料の配布 （月刊誌「ヘルスあっぱ21」）	【目的】健康管理情報・健康保持増進・健康意識の向上 【概要】健康管理担当者に配布・回覧	組合員	全て	男女		74	基準 該当 者		(令和2年度実績) 月1回発行	健康管理情報・制度解説などによる健康意識の向上・医療費適正化	該当者全員に回覧されているか不明	

共済組合の取組														
予算科目	注1) 事業分類	事業名	事業の目的および概要	対象者					事業費(千円)	振り返り			注2) 評価	
				資格	対象所属所	性別	年齢	対象者		実施状況・時期	成功・推進要因	課題及び阻害要因		
	7	医療費通知	【目的】医療費の周知・医療費の適正化・コスト意識の向上 【概要】医療機関への受診状況を通知	組合員被扶養者	全て	男女		74	全員		年3回実施 所属所を経由して配布 11月(4から7月診療分) 3月(8から11月診療分) 7月(12から3月診療分)	医療費適正化	医療費への関心・コスト意識の向上	
	7	ジェネリック医薬品差額通知	【目的】医療費の適正化・コスト意識の向上 【概要】後発医薬品に切り替え可能で切り替えた場合の差額を通知	組合員被扶養者	全て	男女		74	基準該当者		年2回実施 後発医薬品に切り替えた場合 500円以上自己負担額が軽減できる者に通知	医療費適正化	医療費への関心・コスト意識の向上、ジェネリック使用率向上	
	7	レセプト審査	【目的】医療費の適正化 【概要】医科・歯科・調剤の診療内容(縦欄を含む)の点検	組合員被扶養者	全て	男女		74	全員		毎月点検	医療費適正化		
	7	レセプト審査(第三者行為・公務災害)	【目的】医療費の適正化 【概要】外傷性疾患の原因を組合員に調査確認	組合員被扶養者	全て	男女		74	全員		毎月実施	医療費適正化		
	7	被扶養者認定の適正化	【目的】被扶養者資格の適正化・確認 【概要】被扶養者の認定要件の確認調査	組合員被扶養者	全て	男女		74	全員		被扶養者認定時(随時) 毎年7月、18歳以上の被扶養者 全員の認定要件の確認(年1回)	医療費適正化 被扶養者認定の公平性の確保		
	7	家庭医薬品の斡旋	【目的】軽微な病気の治療・症状軽減 【概要】100品目取り扱い広報誌にチラシ折り込み FAXで申し込み 自宅・勤務先等に直送	組合員被扶養者	全て	男女		74	全員		年2回実施(4・10月) 業者に委託し、通販方式で斡旋	広報誌とともにチラシ配布 医療費の低減	取扱い商品の充実・見直し	
	3	高リスク者保健指導	【目的】受診勧奨・早期治療・重症化予防 【概要】所属所(事業主)健診で高リスクを示す検査結果が出た組合員について、年齢を問わず保健指導を行う	組合員	全て	男女		74	基準該当者	171	令和2年度実績 4所属所で実施		実施所属所の拡大 高リスク保持者で保健指導辞退者の対応	
	2	糖尿病重症化予防受診勧奨	【目的】糖尿病の合併症及び臓器障害の予防 【概要】糖尿病の検査値が基準外で医療機関未受診者及び治療中断者と思われる該当者に文書にて受診勧奨	組合員	全て	男女		74	基準該当者	620	令和2年度 対象者 461名		合併症の減少 治療継続者の割合の増加	

共済組合の取組

予算科目	注1) 事業分類	事業名	事業の目的および概要	対象者					事業費(千円)	振り返り			注2) 評価
				資格	対象所属所	性別	年齢	対象者		実施状況・時期	成功・推進要因	課題及び阻害要因	
置(な予し算) 措	4	視聴覚教材貸出	【目的】疾病予防・健康保持増進・健康意識の向上 【概要】健康やメンタルヘルスに関連するビデオ・DVDの無料貸出	組合員被扶養者	全て	男女		74	全員	(令和2年度実績) 利用なし		事業のPR	

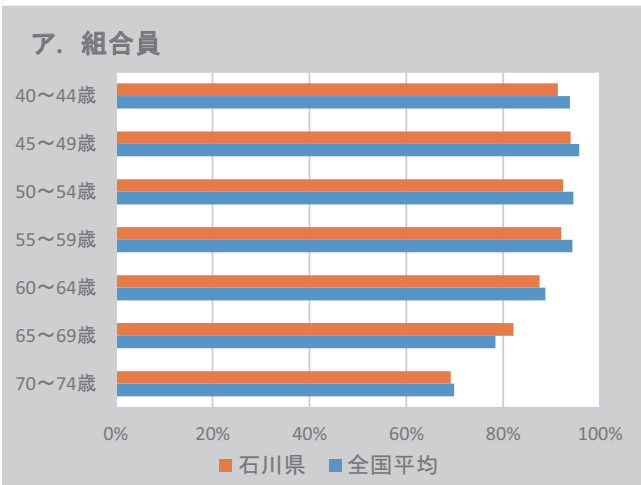
注1) 1. 健康診査 2. 健康診査後の通知 3. 保健指導 4. 健康教育 5. 健康相談 6. 訪問指導 7. その他

注2) 1: 39%以下 2: 40%以上 3: 60%以上 4: 80%以上 5: 100%以上

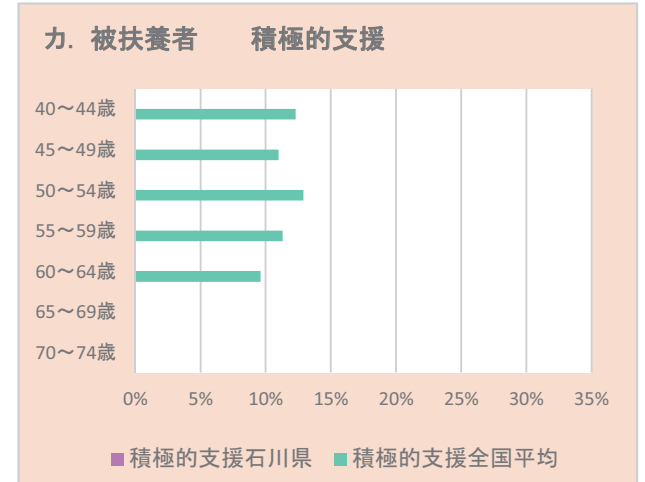
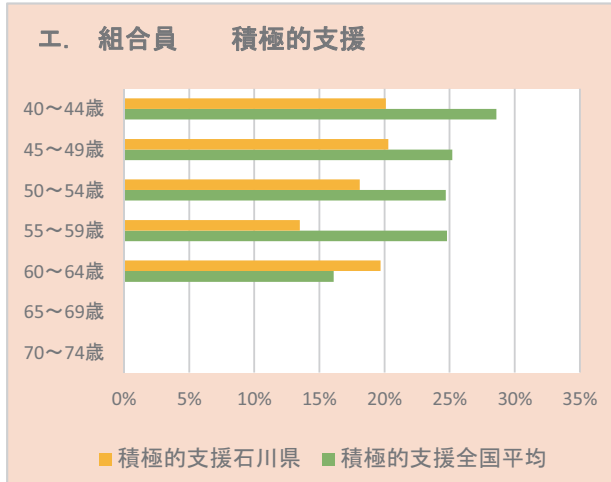
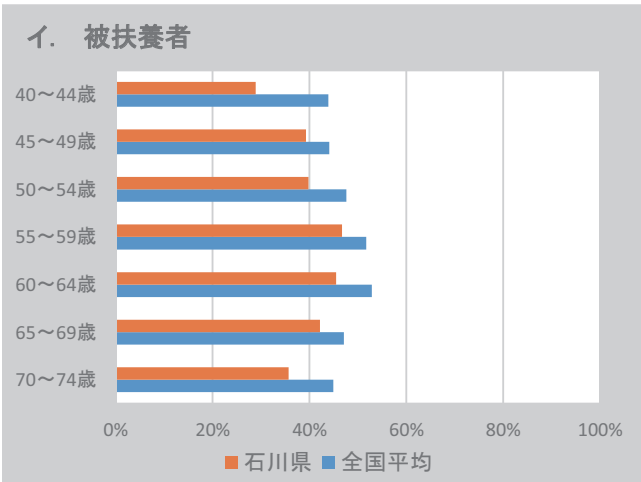
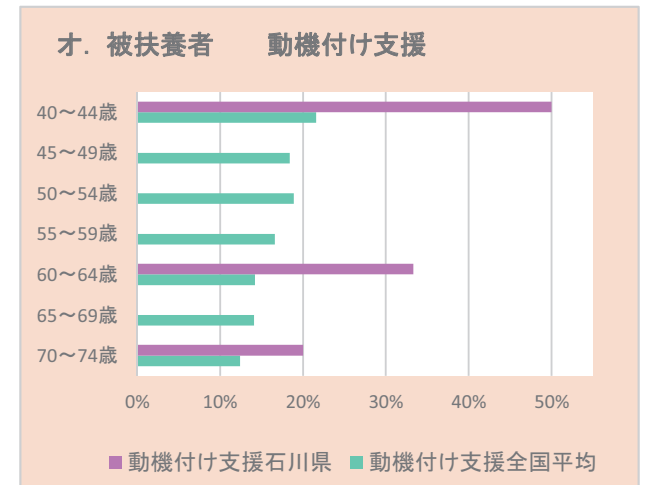
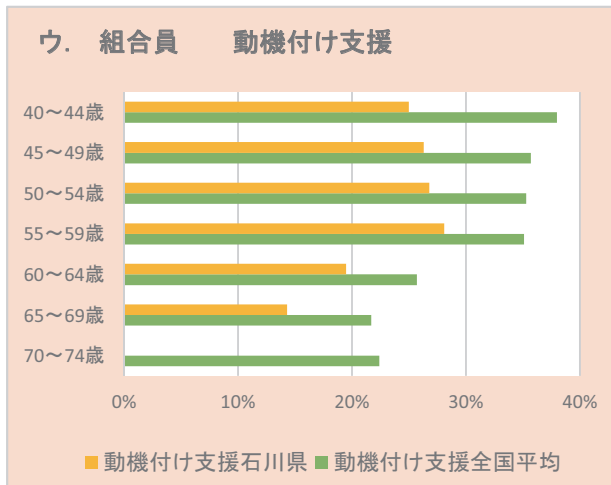
1-3

特定健診・特定保健指導の実施状況

【特定健診の実施率】



【特定保健指導の実施率】



ア・イ

・組合員、被扶養者とも受診率が全国平均と比較して低くなっている。  
 → 組合員については、事業主健診のデータのうち、一部授受に関し課題があることから全国平均を下回っていることが考えられ、早期改善が必要。また、被扶養者については、人間ドック検査等に関する周知や受診勧奨に努める。

ウ～カ

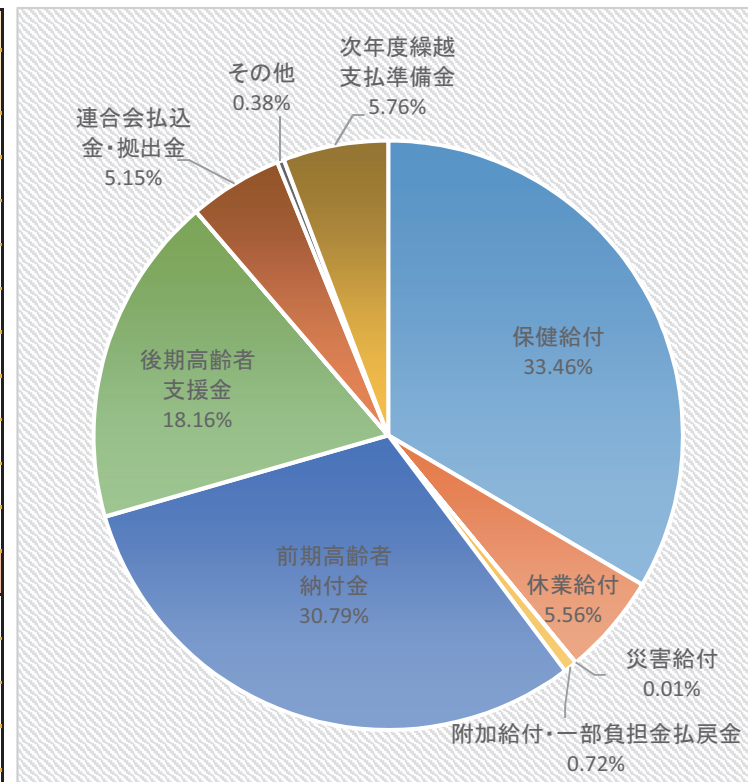
・組合員、被扶養者ともに全国平均を下回っている。  
 → 組合員については、所属所との連携を強化し集団保健指導等を行える体制を整える。また、被扶養者については、実施環境が限定的であるが、保健指導について理解いただくよう周知及び勧奨に努める。

## (1) 支出の基本的構造

令和2年度 予算及び決算状況

	予算額	決算額	比較増△減	前年度決算との比較		
				前年度決算額	比較増△減	
支出	保健給付	3,456,479	3,163,996	△ 292,483	3,417,484	△ 253,488
	休業給付	516,455	525,653	9,198	517,743	7,910
	災害給付	1,646	910	△ 736	0	910
	附加給付・一部負担金払戻金	73,022	68,302	△ 4,720	71,862	△ 3,560
	前期高齢者納付金	2,911,151	2,911,809	658	1,668,776	1,243,033
	後期高齢者支援金	1,694,671	1,717,104	22,433	1,710,291	6,813
	老人保健・退職者給付拠出金	59	58	△ 1	163	△ 105
	連合会払込金・拠出金	491,881	487,120	△ 4,761	630,867	△ 143,747
	その他	37,562	36,090	△ 1,472	42,245	△ 6,155
	次年度繰越支払準備金	595,193	544,469	△ 50,724	587,462	△ 42,993
	支出合計	9,778,119	9,455,511	△ 322,608	8,646,893	808,618
	収入	短期掛金・負担金	7,587,616	7,515,026	△ 72,590	7,593,089
調整負担金		8,102	8,012	△ 90	16,165	△ 8,153
災害・高額医療交付金		127,530	105,986	△ 21,544	115,213	△ 9,227
育児・介護休業交付金		474,801	491,136	16,335	482,319	8,817
その他		7,451	201,817	194,366	129,494	72,323
前年度繰越支払準備金		585,976	587,462	1,486	591,411	△ 3,949
収入合計		8,791,476	8,909,439	117,963	8,927,691	△ 18,252

## 支出の構造



- ・令和2年度の保健給付費が前年度決算額と比べ約2億5千万円の減となり、コロナ禍による影響によるものと思われる。
- ・高齢者医療制度への支援金・拠出金等で支出の48.95%を占めており、その中でも前期高齢者納付金が年々増加傾向にある。抑制のため、前期高齢者の健康管理に関する事業等の強化が必要。

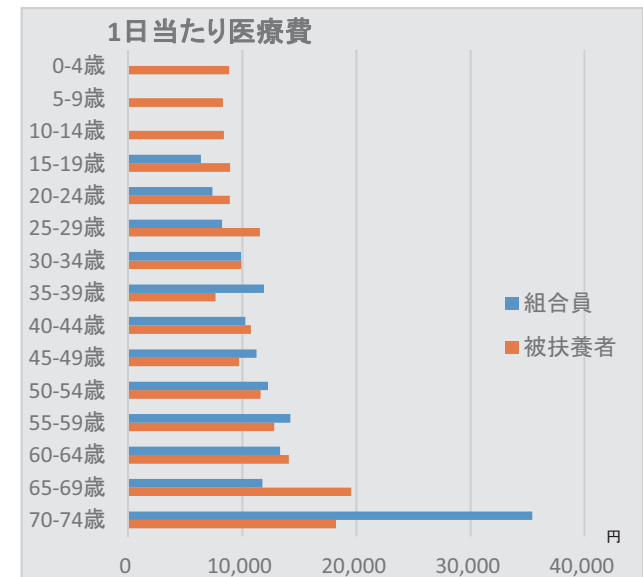
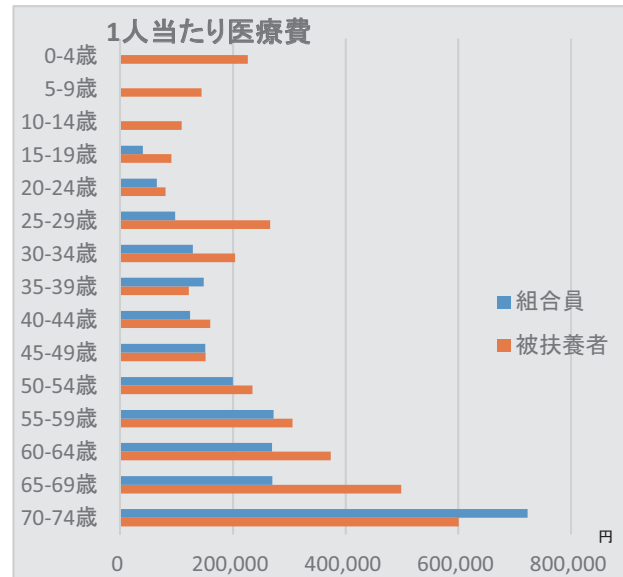
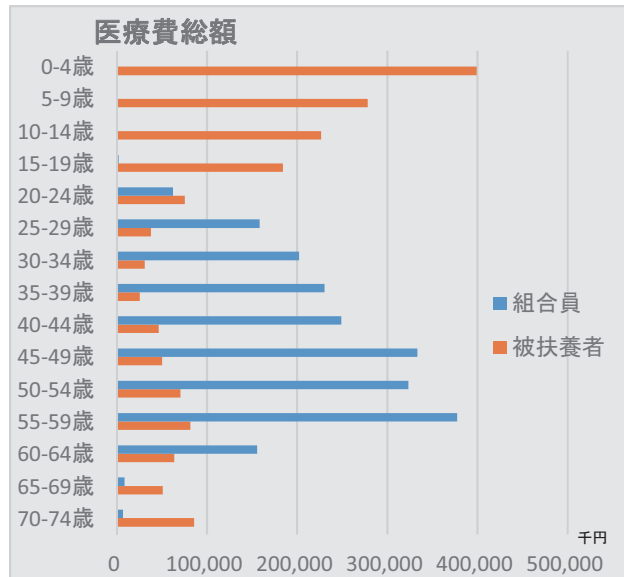
(2) 医療費の状況 【令和元年度 年額】

(単位:円・日)

	組合員				被扶養者			
	医療費総額	1人当たり医療費	1件当たり日数	1日当たり医療費	医療費総額	1人当たり医療費	1件当たり日数	1日当たり医療費
医科・入院	570,491,080	41,971	7.10	55,761	539,359,000	49,754	11.01	40,275
医科・入院外	912,586,820	67,138	1.35	9,294	741,565,440	68,407	1.43	7,450
歯科	220,677,590	16,235	1.67	6,743	143,728,670	13,258	1.46	6,762
調剤	407,279,960	29,963	1.16	8,803	284,681,990	26,261	1.22	6,436
医療費計	2,111,035,450	155,307	1.40	11,264	1,709,335,100	157,680	1.47	9,581
伸び率(対前年)								
医科・入院	8.29%	8.60%	-0.71%	11.87%	-11.01%	-10.24%	-4.42%	-3.68%
医科・入院外	-2.12%	-1.84%	0.12%	0.12%	-0.18%	0.69%	-2.12%	4.51%
歯科	0.76%	1.05%	-2.01%	2.02%	5.11%	6.03%	-1.49%	4.34%
調剤	1.94%	2.23%	-0.17%	3.16%	-1.82%	-0.96%	-1.96%	2.06%
医療費計	1.60%	1.89%	-0.35%	3.53%	-3.74%	-2.90%	-2.28%	0.24%

・令和元年度の医療費総額は組合員で21億1千万円、被扶養者で17億円となり、組合員の前年度対比で全体的に増加したのに対し被扶養者は歯科以外が減少したことにより、前年度対比は減少している。  
 しかし、被扶養者は医科・入院以外の1人当たり医療費が高くなっている。

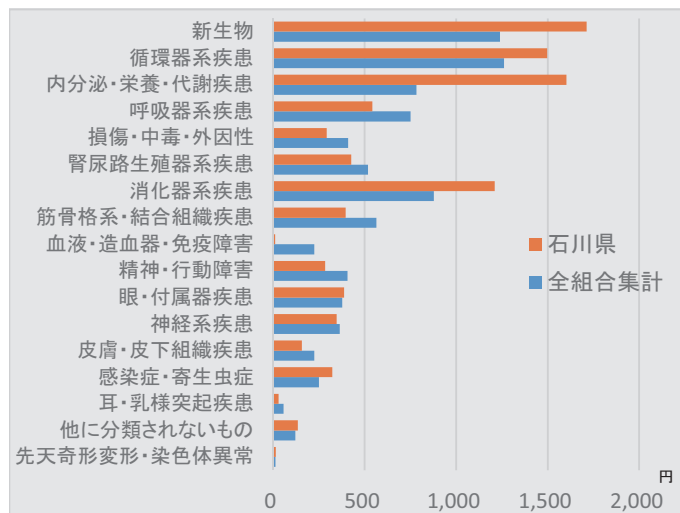
(3) 年齢別医療費 【令和元年度 年額】



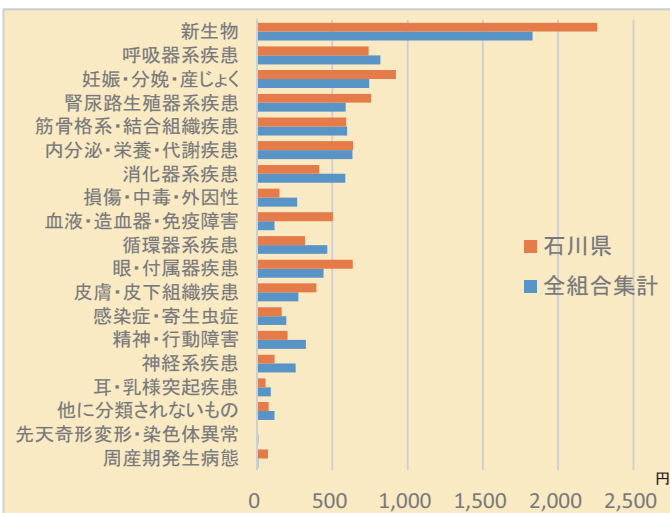
・医療費総額は、組合員は年齢とともに増加し被扶養者は被扶養者の人数にもよるが年齢とともに減少し40代を境に年齢とともに増加している。  
 ・1人当たり医療費は、加齢とともに徐々に増加している。特に前期高齢者である組合員・被扶養者が高額となっている。

(4) 疾病大分類別 1人当たり医療費 【令和2年3月診療分】

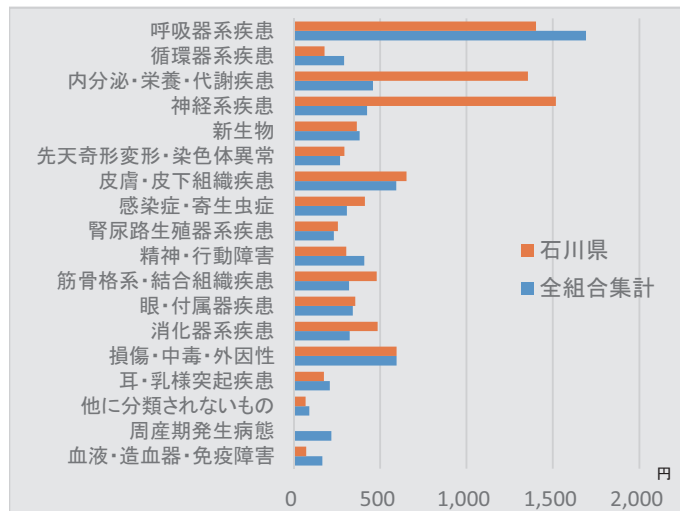
組合員 男性



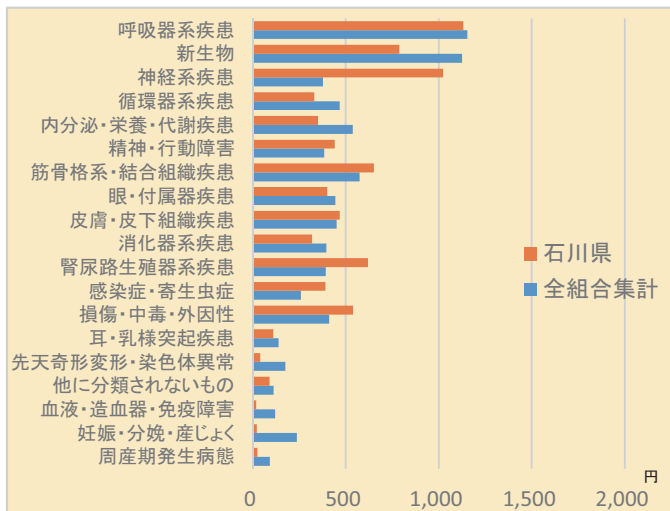
組合員 女性



被扶養者 男性

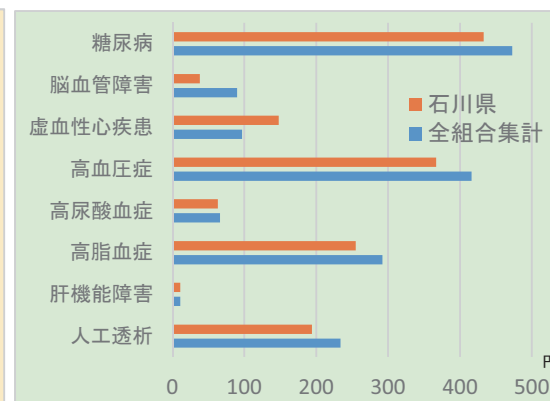


被扶養者 女性

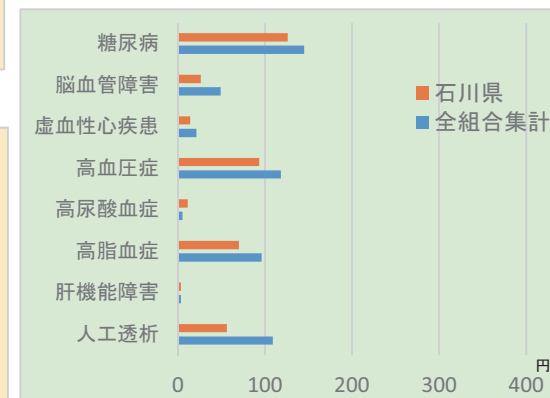


(5) 生活習慣病に関わる疾病の1人当たりの医療費 【令和2年3月診療分】

組合員



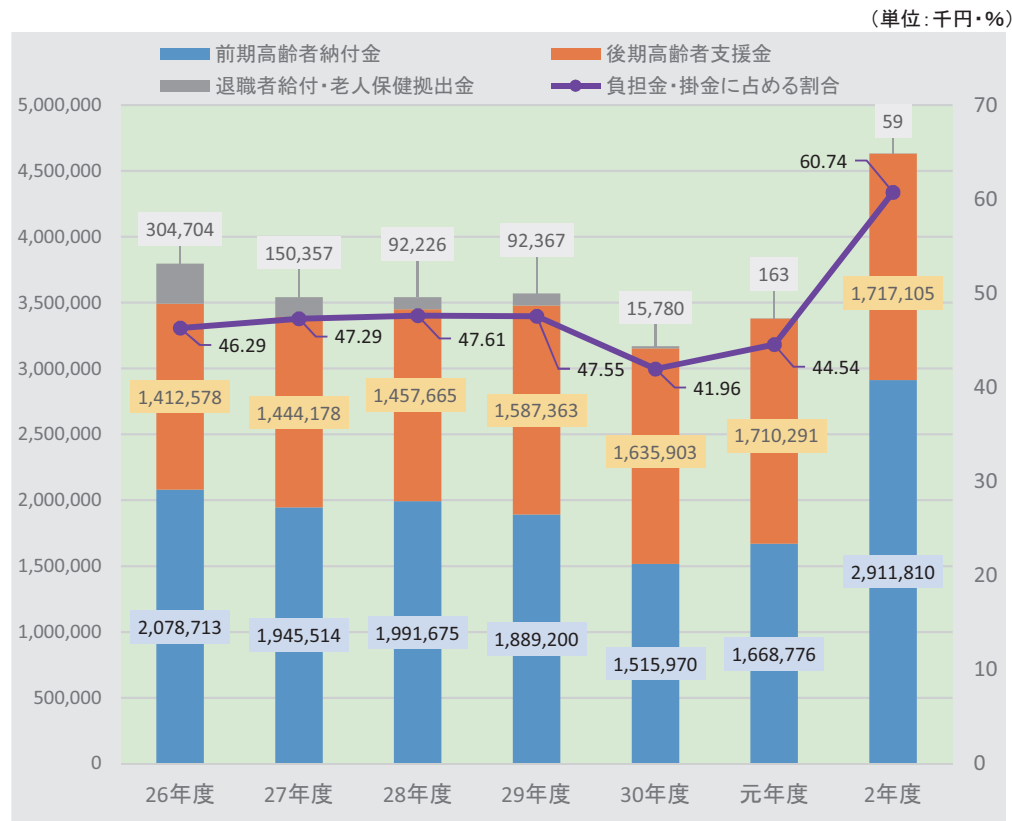
被扶養者



・ 第1期計画と比べると組合員及び被扶養者とも糖尿病は横ばいであるが、高血圧症は共に減少傾向である。全体的に糖尿病が多い傾向であるため、引き続き保健指導及び重症化予防対策が重要。

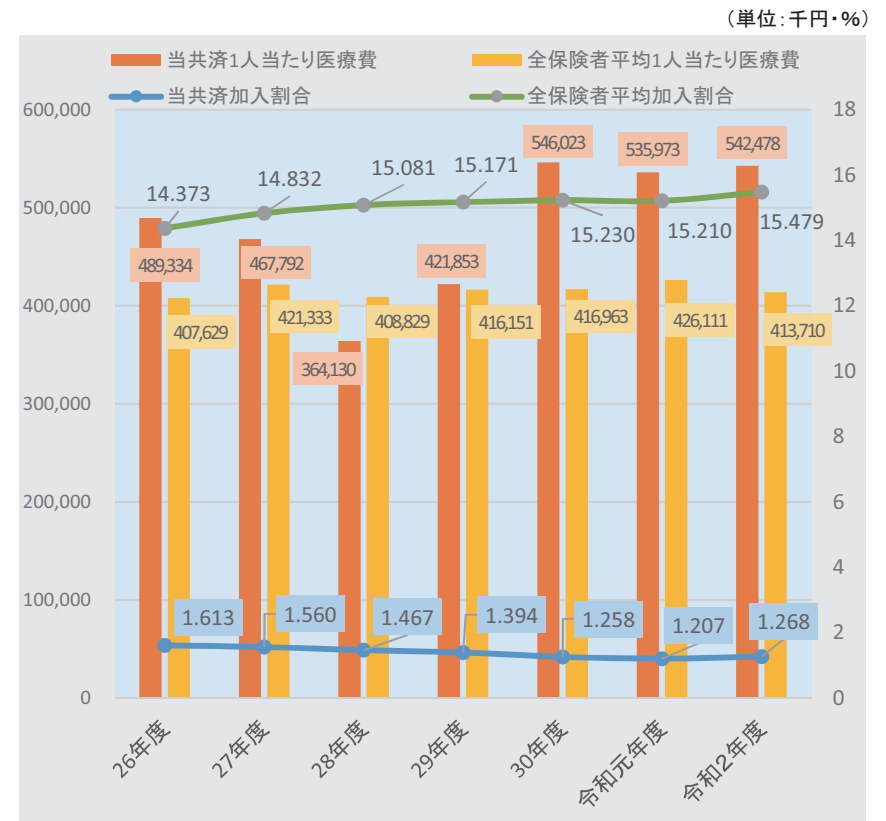
◆ 組合員では男女ともに新生物が、被扶養者の男女ともに呼吸器系疾患の医療費が高額となっている。また、組合員及び被扶養者の内分泌・栄養・代謝疾患が上位を占めており、精密検査を受けやすくする環境の整備、生活習慣を改善する事業の実施が重要。

(6) 高齢者医療制度への拠出金額及び掛金負担金に占める割合



- ◆ 財源率引き上げの大きな要因となる高齢者医療制度への拠出金は、掛金・負担金収入の約半分以上を占める。
- ◆ 団塊の世代が前期高齢者となりはじめた平成25年度に前期高齢者納付金額が増加したが、その後は横ばいで推移しているが、令和2年度には急激な増加となった。後期高齢者支援金は平成29年度に全面総報酬割導入により若干ではあるが増加傾向にある。

(7) 前期高齢者の1人当たり医療費と加入割合



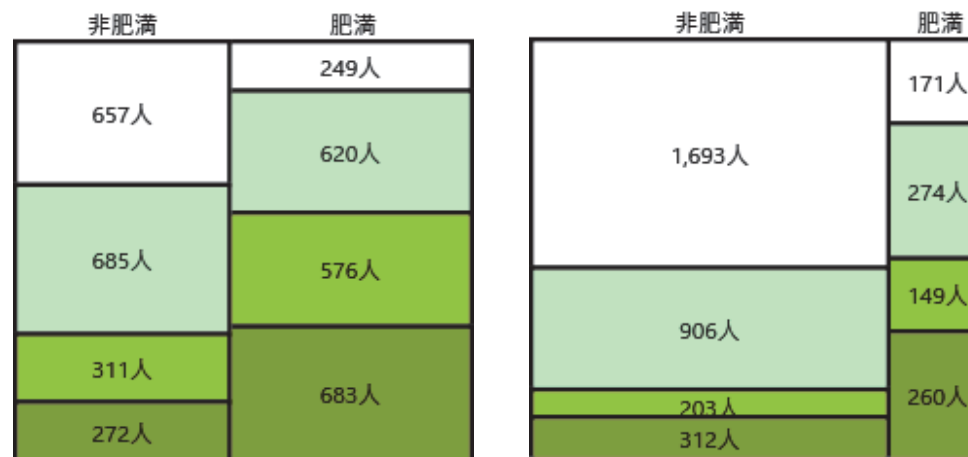
- ◆ 前期高齢者納付金は、全保険者平均加入割合と当組合の加入割合と乖離が激しいほど納付金額が多くなる仕組みとなっている。
- ◆ 前期高齢者1人当たりの医療費が高額となれば、納付金が多くなる仕組みとなっている。



生活習慣病・健診レベル判定分布（比較）

石川県				
男性	A. 非肥満		B. 肥満	
	人数	割合	人数	割合
1. 基準範囲内	657	16.21%	249	6.14%
2. 保健指導基準値以上	685	16.90%	620	15.30%
3. 受診勧奨基準値以上	311	7.67%	576	14.21%
4. 服薬投与	272	6.71%	683	16.85%

女性	A. 非肥満		B. 肥満	
	人数	割合	人数	割合
1. 基準範囲内	1,693	42.67%	171	4.31%
2. 保健指導基準値以上	906	22.83%	274	6.91%
3. 受診勧奨基準値以上	203	5.12%	149	3.76%
4. 服薬投与	312	7.86%	260	6.55%

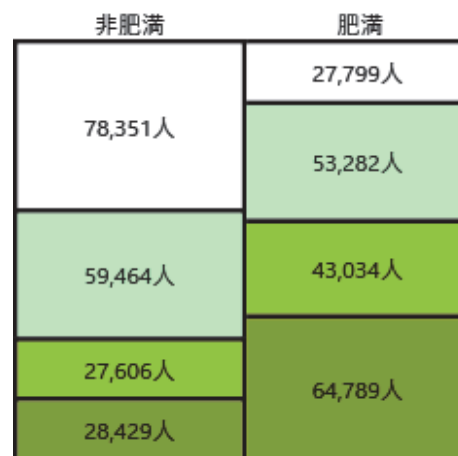


組合/男性

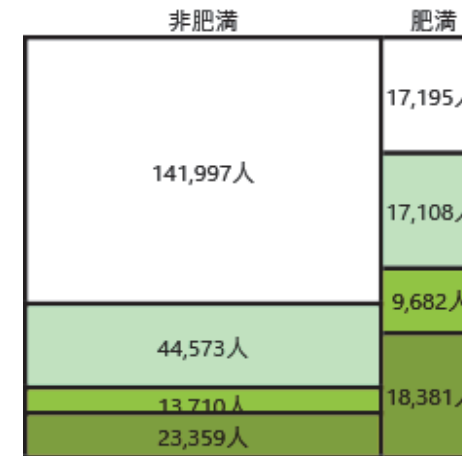
組合/女性

全組合集計				
男性	A. 非肥満		B. 肥満	
	人数	割合	人数	割合
1. 基準範囲内	78,351	20.47%	27,799	7.26%
2. 保健指導基準値以上	59,464	15.54%	53,282	13.92%
3. 受診勧奨基準値以上	27,606	7.21%	43,034	11.24%
4. 服薬投与	28,429	7.43%	64,789	16.93%

女性	A. 非肥満		B. 肥満	
	人数	割合	人数	割合
1. 基準範囲内	141,997	49.65%	17,195	6.01%
2. 保健指導基準値以上	44,573	15.58%	17,108	5.98%
3. 受診勧奨基準値以上	13,710	4.79%	9,682	3.39%
4. 服薬投与	23,359	8.17%	18,381	6.02%



全組合集計/男性



全組合集計/女性

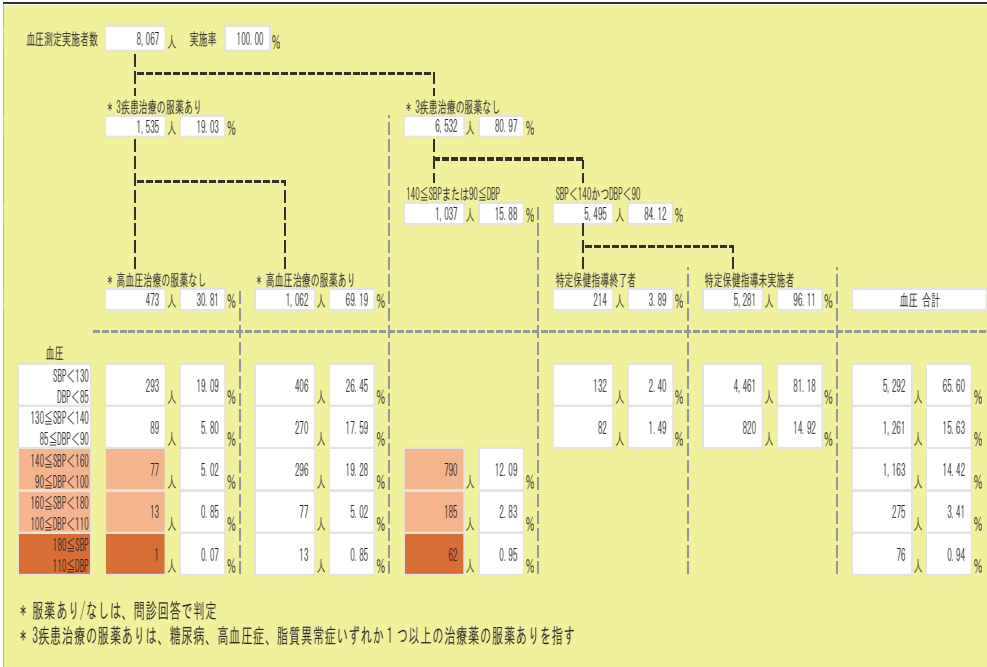
- ・ 健診受診者中、第1期計画と比べると何らかのリスクを抱える割合が男性は77.64%で△1.82%減少し、女性は53.03%で0.82%増加している状況である。
- ・ 全国集計と比べてもリスク保持者の割合が男性で5.37%、女性が9.1%となり男女ともに高い状況である。加入者全員を対象とした健康管理が必要。

1-6 生活習慣病リスクと医療機関の受診状況等

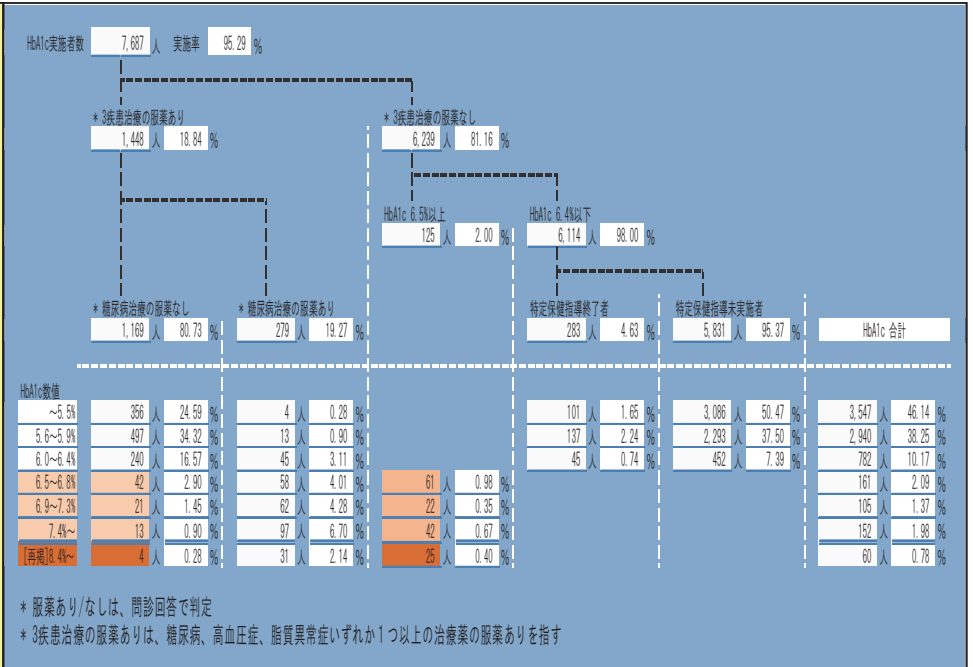
生活習慣病・健診レベル判定と医療受診状況

	健診非受診者		健診受診者の健診レベル判定							
	人数	割合	基準値内		保健指導基準以上		受診勧奨基準以上		服薬あり	
			人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合
生活習慣病レセあり	514	5.43%	360	3.81%	442	4.67%	347	3.67%	1,518	16.05%
生活習慣病レセなし	880	9.30%	2,425	25.63%	2,057	21.74%	900	9.51%	17	0.18%
計	1,394		2,785		2,499		1,247		1,535	

【リスクフローチャート】 脳卒中・心筋梗塞



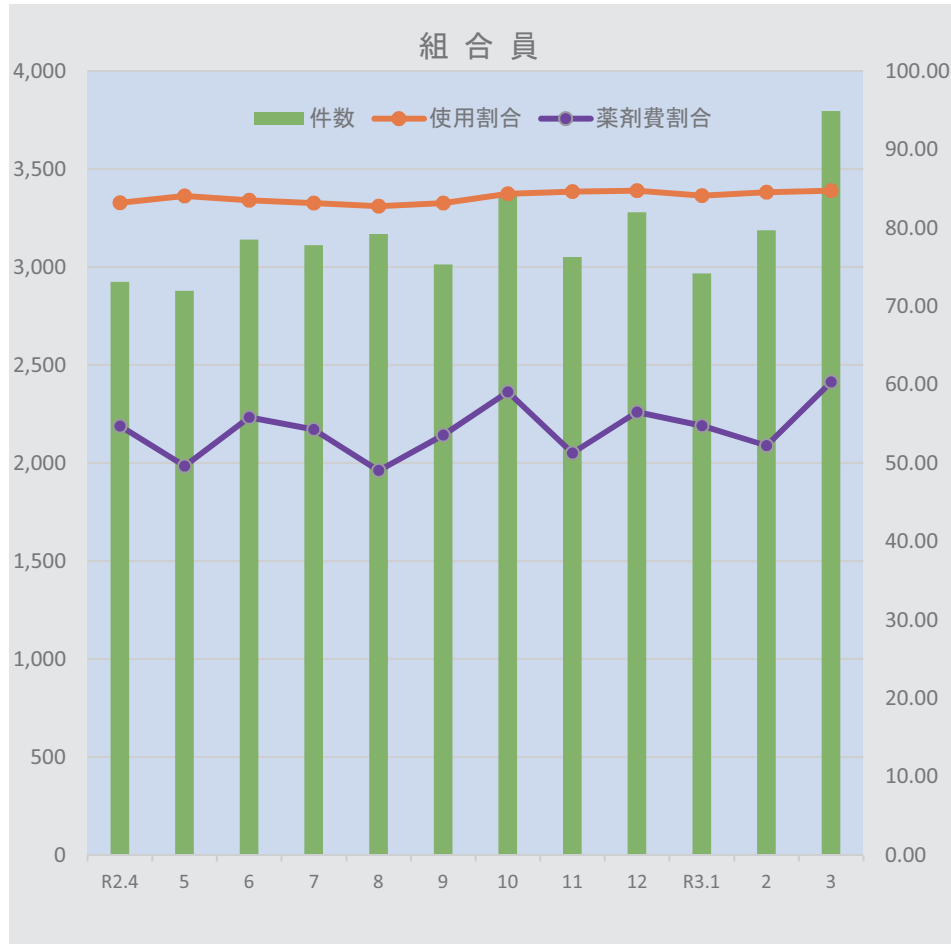
糖尿病



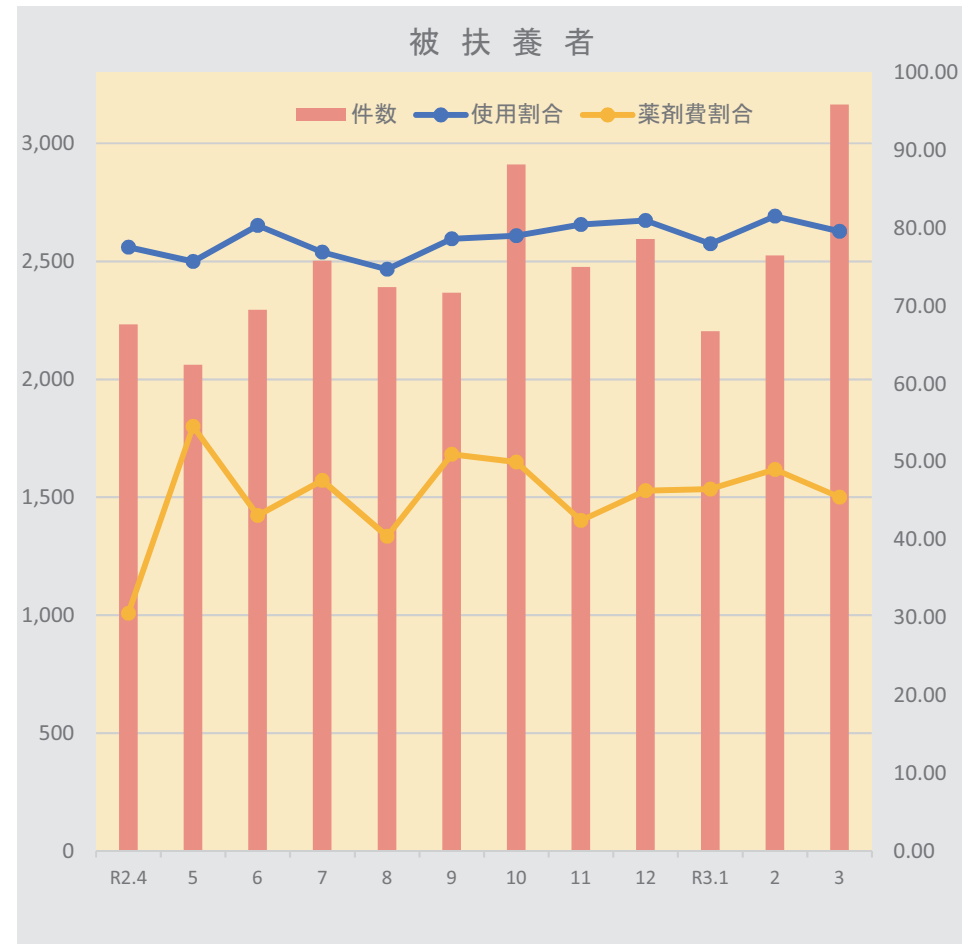
- ・ 健診レベル判定で受診勧奨基準値以上の1,247名のうち、900名の組合員・被扶養者が医療機関を受診していない。しかし、第1期から第2期にかけて僅かではあるが減少傾向である。
- ・ 高血圧薬を服用しておらず受診勧奨基準を超えている方1,128名のうち、特にリスクの高い方が63名存在する。
- ・ 糖尿病薬を服用しておらずHbA1cが受診勧奨基準を超えている方230名のうち重症化リスクが大きいと考えられる方が29名存在する。

## (1) 後発医薬品の使用状況 各月の推移 (令和2年度)

(単位:件・%)



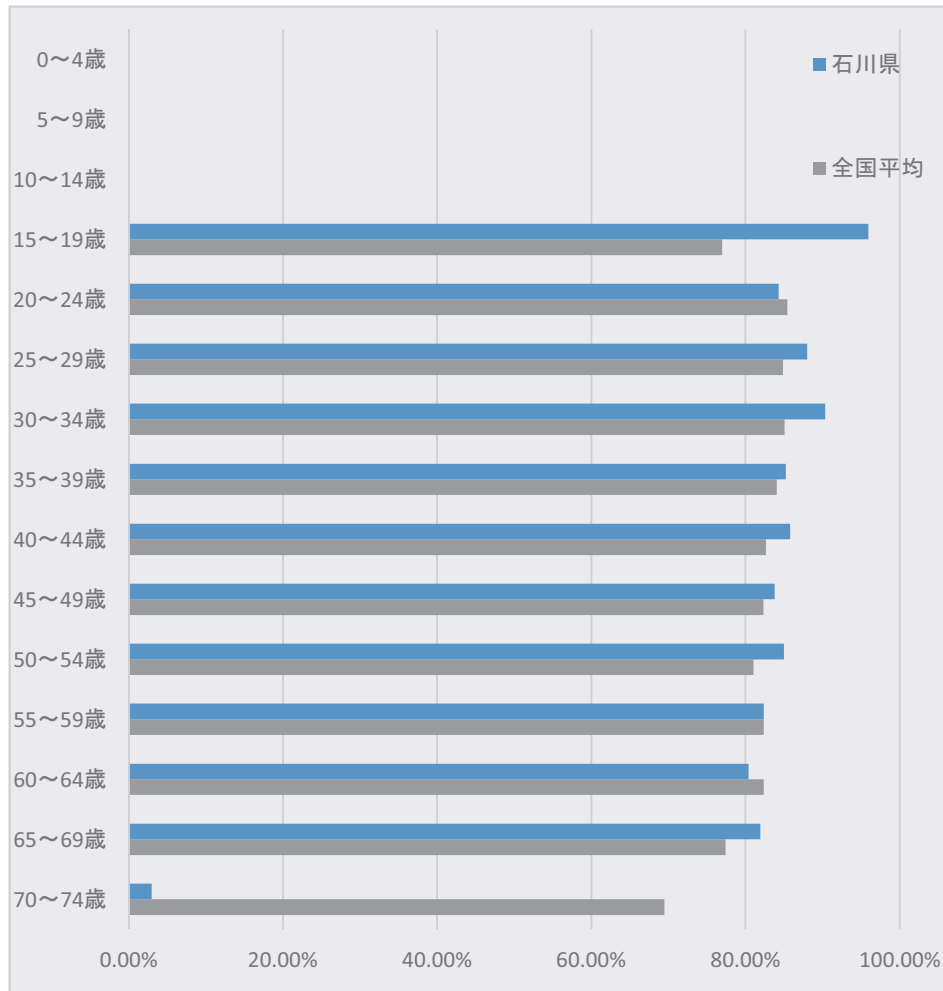
(単位:件・%)



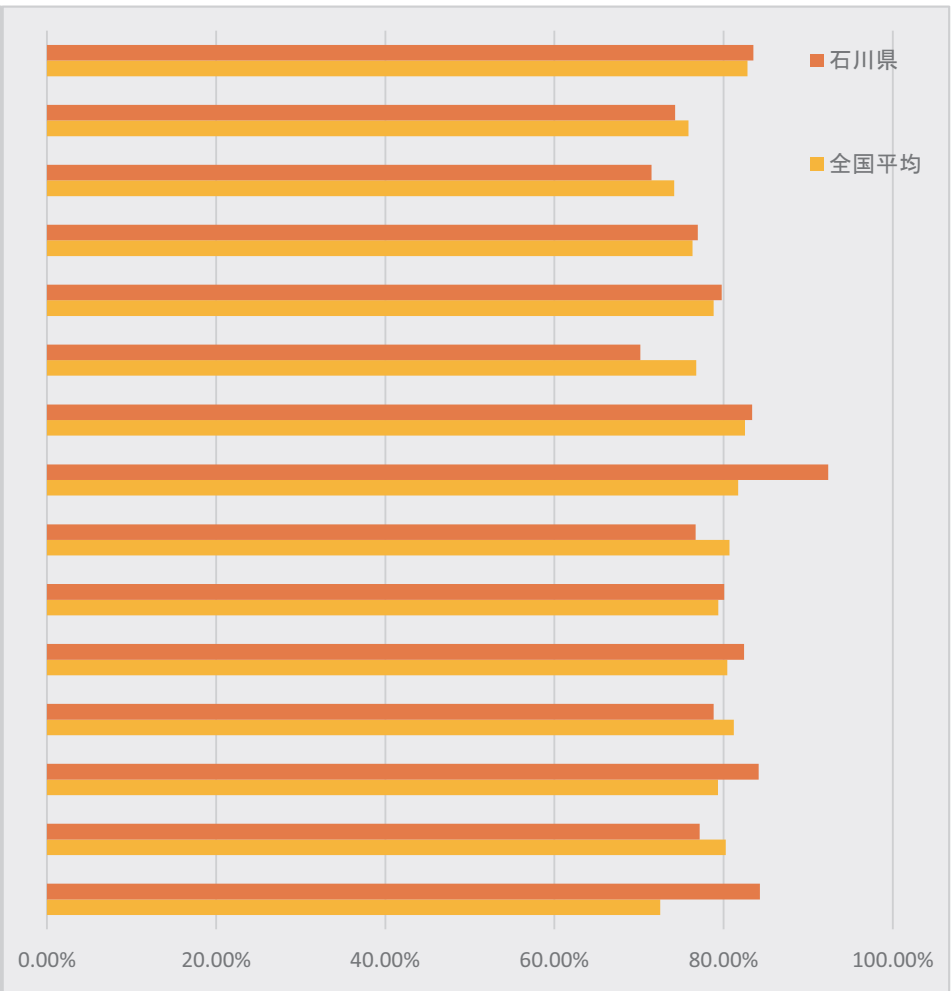
- ◆ 第1期計画での使用割合は組合員が70%台、被扶養者が60%台であったが、第2期計画前期では組合員・被扶養者ともに80%台と着実に使用割合が高くなっている。
- ◆ 第2期計画の中間期までの使用割合目標の80%を超えたので、後期には90%を目標に更なる使用促進策を検討する。

(2) 年代別後発医薬品使用割合 全国平均比較 (令和2年3月調剤分)

組合員



被扶養者



◆ 後発医薬品の使用割合は全国平均と比べると全般的に高くなっている。  
◆ 第1期計画と比較しても全ての年代で使用割合が高くなっている。

## 基本分析による現状把握から見える主な健康課題

特定健康診査及び特定保健指導ともに全国平均を下回る状況で、特に特定健康診査の被扶養者の受診率が低くなっている。

組合員・被扶養者ともに、65歳以降の前期高齢者の1人当たりの医療費が増えている。このため、前期高齢者納付金が増えている。

新生物の医療費が組合員の男女ともに高額となっている。また、組合員・被扶養者ともに男性の循環器系疾患の医療費が伸びている。

組合員・被扶養者ともに、生活習慣病に関わる病気のうち、糖尿病、高血圧症、高脂血症の割合が多く医療費が高くなっている。

## 対策の方向性

・特定健診・特定保健指導の意義が十分理解されるよう、所属所と連携し啓発・普及活動を行う。  
 ・所属所における、特定健診・保健指導の実施環境の改善を働きかける。  
 ・被扶養者に、特定健診の意義やドック検査の利便性を含め、受診勧奨を積極的に行う。  
 ・特定保健指導の実施率が向上するよう、わかりやすい内容となるよう工夫し勧奨する。また、メタボリック非該当でリスク保持者に対しての健康管理についても工夫する。

・前期高齢者に対する訪問保健指導の強化を図り、病気の早期発見に努めるよう受診勧奨を行う。また、特定健診・特定保健指導の受診勧奨を強化する。

・早期発見・早期治療でリスクを軽減できる疾患であり、人間ドック検査のさらなる周知、検査項目の見直し、オプション検査の検討、助成料金の見直しを行う。  
 ・検査結果とレセプトデータにより早期の受診勧奨について検討する。

・症状が軽いうちに「重症化予防対策」として、医療機関への受診を促すよう受診勧奨を強化する。  
 ・検査値が高リスクの方には、医療機関への受診勧奨や指導を行う方法について検討する。

## 特徴

## 基本情報

組合員の男女比は全体で男性の割合が高いが49歳までは若干ではあるが女性が多く50歳以降は男性の比率が高い。

3,000人以上の大規模な所属所から、数人の所属所まで、その規模はさまざまであり、県内全域に点在している。

扶養率は全国と比べ低いほうである。前期高齢者である扶養率は低いが、全国平均と比べて1人当たり医療費が高額となっている。

実施状況  
保健事業の

特定健診・特定保健指導の受診率・実施率が低い。(特に被扶養者)

健康づくりセミナー健康意識の高いかたが参加傾向にある。(保健指導の対象者の参加が少ない。)

被扶養者の各種検診の受診率が低い。

## 対策検討時に留意すべき点

・所属所が県内全域に点在し、また、共済組合と組合員が直接的に接することは現実的ではないため、所属所とのコラボヘルス事業が重要。現在、所属所の健診で年齢を問わず結果が高リスクな者を対象に面談による重症化予防対策を行っているが、対象者にとっては神経質な情報となり、所属所の実情にあった取り組みも含め検討を行う。  
 ・健診未受診者について経年変化による健康状態・管理の把握と啓発について検討する。

・組合員については、所属所との連携を強化し、特定保健指導の受診率向上を図る。また、被扶養者については、特定健診、人間ドック検査、各種検診事業について周知を図り、受診率の向上に努める。  
 ・健康づくりセミナーについては、生活する中で、簡単に健康対策に取り組めるような内容であったり、参加したくなるような周知方法等を工夫する。

3

保健事業の実施計画

区分	事業名	事業の目的及び概要	対象者				実施計画			目標(達成時期:令和5年度)	
			資格	性別	年齢	対象者	令和3年度	令和4年度	令和5年度	アウトプット	アウトカム
検診・検査事業	既存 生活習慣病検診	【目的】生活習慣病の予防 【概要】腎機能・眼底検査 所属所に対して1人当たり1,400円を限度として助成	組合員被扶養者	男女	40～74	全員	所属所の理解を得ながら、未受診者対策 継続	継続	継続	受診率の向上	要精検者の減少 早期発見・治療による医療費の低減
	既存 人間ドック	【目的】疾病の予防・早期発見・早期治療 【概要】日帰り・1日ドックは全額助成(消費税は除く)宿泊ドック(PETドック)の費用の90%助成(PETドックは70,000円限度)	組合員被扶養者	男女	30～74	希望者	リピーター以外の受診者増加対策の実施・PRの強化	継続	継続	受診率の向上	要精検者の減少 早期発見・治療による医療費の低減
	既存 脳ドック	【目的】脳疾患の予防・早期発見・早期治療 【概要】費用の一部助成 一般ドックとの併用可	組合員被扶養者	男女	30～74	希望者	リピーター以外の受診者増加対策の実施・PRの強化	継続	継続	受診率の向上	要精検者の減少 早期発見・治療による医療費の低減
	既存 胃検診	【目的】消化器系疾患の予防・早期発見・早期治療 【概要】所属所に対して1人当たり2,400円を限度として助成	組合員被扶養者	男女	～74	全員	所属所の理解を得ながら、未受診者対策 継続	継続	継続	受診率の向上	要精検者の減少 早期発見・治療による医療費の低減
	既存 子宮がん	【目的】子宮がんの予防・早期発見・早期治療 【概要】所属所に対して1人当たり2,800円を限度として助成	組合員被扶養者	女	～74	全員	所属所の理解を得ながら、未受診者対策 継続	継続	継続	受診率の向上	要精検者の減少 早期発見・治療による医療費の低減
	既存 乳がん	【目的】乳がんの予防・早期発見・早期治療 【概要】マンモ・超音波法 2,400円所属所が行う検診に対して助成	組合員被扶養者	女	～74	全員	所属所の理解を得ながら、未受診者対策 継続	継続	継続	受診率の向上	要精検者の減少 早期発見・治療による医療費の低減
	既存 肺がん	【目的】肺がんの予防・早期発見・早期治療 【概要】喀痰細胞診 2,000円 肺CT 5,000円所属所が行う検診に対して助成	組合員被扶養者	男女	40～74	全員	所属所の理解を得ながら、未受診者対策 継続	継続	継続	受診率の向上	要精検者の減少 早期発見・治療による医療費の低減
	既存 大腸がん	【目的】肺がんの予防・早期発見・早期治療 【概要】所属所に対して1人当たり1,100円を限度として助成	組合員被扶養者	男女	40～74	全員	所属所の理解を得ながら、未受診者対策 継続	継続	継続	受診率の向上	要精検者の減少 早期発見・治療による医療費の低減
	既存 歯科健康診断	【目的】歯周病の予防・早期発見・早期治療 【概要】口腔検査・口腔指導 所属所に対して全額助成	組合員被扶養者	男女	～74	全員	所属所の理解を得ながら、未受診者対策 継続	継続	継続	受診率の向上	う歯・歯周病者の減少 早期発見・治療による医療費の低減
	既存 C型肝炎ウイルス検査	【目的】C型肝炎の予防・早期発見・早期治療 【概要】所属所に対して1人当たり1,100円を限度として助成	組合員被扶養者	男女	40～74	全員	所属所の理解を得ながら、未受診者対策 継続	継続	継続	受診率の向上	要精検者の減少 早期発見・治療による医療費の低減

区分	事業名	事業の目的及び概要	対象者				実施計画			目標(達成時期:令和5年度)	
			資格	性別	年齢	対象者	令和3年度	令和4年度	令和5年度	アウトプット	アウトカム
検診・検査事業	既存 前立腺検査	【目的】前立腺疾患の予防・早期発見・早期治療 【概要】所属所に対して1人当たり1,100円を限度として助成	組合員被扶養者	男	50 ~ 74	全員	所属所の理解を得ながら、未受診者対策 継続	継続	継続	受診率の向上	要精検者の減少 早期発見・治療による医療費の低減
	既存 インフルエンザ予防接種	【目的】インフルエンザの予防 【概要】所属所に対して1人当たり2,500円を限度として助成	組合員被扶養者	男女	~ 74	希望者	継続	継続	継続	接種率の向上	インフルエンザ罹患率の低減・重症化の予防
	既存 電話健康相談	【目的】健康や医療機関への受診等に関する相談 健康指導・予防 【概要】24時間年中無休 フリーダイヤル	組合員被扶養者	男女	~ 74	希望者	継続	費用対効果や前年度の状況を踏まえた検討	継続	組合員・被扶養者への周知の徹底	適切なアドバイスによる受診 重症化の予防
	既存 電話メンタル相談	【目的】臨床心理士によるメンタルヘルス相談 メンタル性疾患の予防・軽減 【概要】24時間年中無休 フリーダイヤル	組合員被扶養者	男女	~ 74	希望者	継続	費用対効果や前年度の状況を踏まえた検討	継続	組合員・被扶養者への周知の徹底	適切なアドバイスによる受診 重症化の予防
	既存 糖尿病重症化予防受診勧奨	【目的】受診勧奨・早期治療・重症化予防 【概要】検査値が基準外で医療機関未受診者を対象に受診勧奨を行う。	組合員被扶養者	男女	~ 74	希望者	糖尿病重症化への理解を求め、重症化予備群の抑制対策	前年度の進捗状況等を踏まえ対策の検討	継続	組合員・被扶養者への周知の徹底	未受診者の減少 早期治療 重症化の予防
	既存 健診結果高リスク者保健指導	【目的】受診勧奨・早期治療・重症化予防 【概要】事業主健診で高リスクを示す検査結果が出た組合員について、年齢を問わず保健指導を行う。	組合員	男女	~ 74	希望者	4所属所実施 所属所の理解を得ながら実施 所属所の拡大・高リスク者の対策	前年度の状況を勘案し、実施所属所の拡大、実施方法の改善について検討	前年度の状況を勘案し、実施所属所の拡大、実施方法の改善について検討	高リスク保持者で未受診全員に受診勧奨	未受診者の減少 早期治療 重症化の予防
特定保健指導事業	既存 特定健康診査	【目的】生活習慣病・メタボリックシンドロームの予防 【概要】40歳以上75歳未満を対象として、メタボリックシンドロームの予防・解消に重点を置いた、生活習慣病予防のための健診	組合員被扶養者	男女	40 ~ 74	全員	1回から4回の受診歴のある被扶養者を対象に、受診勧奨 被扶養者の受診率の向上対策	継続	継続	全国平均以上の受診率の向上 未受診者対策(被扶養者)	健康維持・増進 重症化の予防
	既存 特定保健指導	【目的】生活習慣病・メタボリックシンドロームの解消 【概要】特定健康診査の結果に基づき、「積極的支援」と「動機づけ支援」に分類し保健指導を行う	組合員被扶養者	男女	40 ~ 74	該当者	所属所と連携し、集団保健指導等を開催する体制作りの向上 モチベーションの維持	継続	継続	全国平均以上の実施率・完遂率の向上	健康改善・重症化の予防 メタボ脱却
	既存 特定保健指導 前期高齢者	【目的】高齢者の健康維持向上・重症化予防 【概要】疾病が重症化しやすい前期高齢者層を中心に専門スタッフが個別に訪問し健康指導を行う	組合員被扶養者	男女	60 ~ 73	全員	健康の維持増進に対する意識付けの対策	前年度の状況を踏まえ、見直し	継続	辞退者率減少を図る	健康改善・重症化の予防 前期高齢者納付金の低減
体育奨励事業	既存 体力つくり奨励(プール)	【目的】健康増進・元気回復・運動による体力アップ 【概要】入場料全額	組合員家族	男女	~ 74	全員	契約施設の新規指定 継続	プール以外の体力つくりの取り入れを検討 契約施設を見直し 継続実施	継続	新規の助成対象の開拓	運動習慣の定着
	既存 体力つくり奨励(スキーリフト)	【目的】健康増進・元気回復・運動による体力アップ 【概要】1,000円	組合員家族	男女	~ 74	全員	継続	スキー以外のウィンタースポーツの取り入れを検討 継続	継続	新規の助成対象の開拓	運動習慣の定着

区分	事業名	事業の目的及び概要	対象者				実施計画			目標(達成時期:令和5年度)	
			資格	性別	年齢	対象者	令和3年度	令和4年度	令和5年度	アウトプット	アウトカム
保養・助成事業	既存 体育大会	【目的】体育活動の奨励・健康増進・体カアップ・疾病の予防 【概要】組合員数により、主催団体に助成	組合員	男女	～ 74	全員	継続	継続	継続	所属所・主催団体との連携強化	運動習慣の定着
	既存 保養所利用助成	【目的】元気回復・保養・心身のリラックス効果による疾病の予防・リフレッシュ 【概要】おびし荘 3,500円 指定保養所 2,000円	組合員 被扶養者	男女	～ 74	希望者	「おびし荘」の利用促進、PR方法等を検討 継続	継続	継続	—	—
	既存 銀婚者祝福	【目的】保養・元気回復・心身のリラックス効果による疾病の予防・リフレッシュ 【概要】婚姻して25年に達する組合員とその配偶者をおびし荘または能登小牧台に宿泊招待、もしくは旅行券の贈呈	組合員 配偶者	男女	～ 74	該当者	継続	継続	継続	—	—
	既存 長期勤続退職者祝福	【目的】保養・元気回復・心身のリラックス効果による疾病の予防・リフレッシュ 【概要】組合員期間が25年以上で退職した組合員とその同行者1名をおびし荘または能登小牧台に宿泊招待	組合員	男女	～ 74	該当者	継続	継続	継続	—	—
健康普及事業	既存 小学生学習体験	【目的】健康増進・元気回復・親子共同作業によるモチベーションアップ 【概要】組合員とその小学生を対象に、体験型の学習教室を開催	組合員 家族	男女		希望者	内容をリニューアルして継続	前年度の実施状況を考慮しつつ、内容を再検討しながら継続	前年度の実施状況を考慮しつつ、内容を再検討しながら継続	所属所に周知用ポスターの掲示 庁内LANの活用 参加促進	—
	既存 健康管理講座 (食事と運動セミナー)	【目的】健康管理・健康意識の向上・普及 【概要】食生活・運動・など生活習慣病対策などの講演	組合員 家族	男女	～ 74	希望者	開催方法及び開催場所を見直し継続	前年度の実施状況を考慮しつつ、内容・回数・時期を見直しながら継続	継続	所属所及び組合員に周知 庁内LANの活用 参加促進	健康意識の維持 運動習慣の定着
	新規 健康管理講座 (食育セミナー)	【目的】健康管理・健康意識の向上・普及 【概要】専門の講師による食事と健康に関する講演	組合員 家族	男女	～ 74	希望者	内容をリニューアルして開催	前年度の実施状況を考慮しつつ、内容・回数・時期を見直しながら継続	前年度の実施状況を考慮しつつ、内容・回数・時期を見直しながら継続	所属所に周知用ポスターの掲示 庁内LANの活用 参加促進	健康意識の維持 運動習慣の定着
	既存 健康管理講座 (メンタルヘルス)	【目的】自分に合った睡眠を理解、コントロールすることでメンタルを保ち、スキルアップ向上 【概要】専門の講師による健やかなメンタルを保つ睡眠マネジメントなどの講演	組合員 家族	男女	～ 74	希望者	開催場所・時期等を見直し継続	前年度の実施状況を考慮しつつ、内容・回数・時期を見直しながら継続	継続	所属所に周知用ポスターの掲示 庁内LANの活用 参加促進	健康意識の維持 運動習慣の定着
	既存 保健資料の配布 (月刊誌「笑顔」)	【目的】健康保持増進・健康意識の向上 【概要】組合員13人に1冊の割合で所属所に配布・回覧	組合員 被扶養者	男女		全員	継続	継続	継続	所属所に組合員全員にもれなく回覧の要請	健康意識の向上 運動習慣の定着 制度への理解
	既存 保健資料の配布 (月刊誌「ヘルスあっぷ21」)	【目的】健康管理情報・健康保持増進・健康意識の向上 【概要】健康管理担当者に配布・回覧	組合員	男女		該当者	継続	継続	継続	所属所に担当者全員にもれなく回覧の要請	健康意識の向上 運動習慣の定着 制度への理解



区分	事業名	事業の目的及び概要	対象者				実施計画			目標(達成時期:令和5年度)		
			資格	性別	年齢	対象者	令和3年度	令和4年度	令和5年度	アウトプット	アウトカム	
健康普及事業	既存 広報誌の発行	【目的】健康保持増進・健康意識の向上と、組合の財政状況やイベント情報等の普及 【概要】広報誌「Well」を組合員1人に1部配布	組合員被扶養者	男女		全員	記事・内容の充実見直し、紙面構成の工夫 家庭への持ち帰り	継続		継続	自宅へ持ち帰るよう奨励	健康意識の向上 制度への理解 組合の状況への理解 イベントの参加率向上
	既存 視聴覚教材貸出	【目的】疾病予防・健康保持増進・保健健康意識の向上 【概要】健康やメンタルヘルスに関連するビデオ・DVDの無料貸出	組合員被扶養者	男女		希望者	事業のPR方法の見直し 教材の充実・更新	継続		継続	所属所へ周知	健康意識の向上
医療費適正化事業	既存 医療費通知	【目的】医療費の周知・医療費の適正化・コスト意識の向上 【概要】医療機関への受診状況を通知	組合員被扶養者	男女	～ 74	全員	医療費への関心をより深めるよう工夫・通知方法の考慮 継続	継続		継続	通知方法の考慮	医療費の適正化
	既存 ジェネリック医薬品差額通知	【目的】医療費の適正化・コスト意識の向上 【概要】後発医薬品に切り替え可能で切り替えた場合の差額を通知	組合員被扶養者	男女	～ 74	全員	実施回数等を見直して継続	継続		継続	年2回通知 後発医薬品への切り替え促進	薬剤費・医療費の軽減
	既存 レセプト審査	【目的】医療費の適正化 【概要】医科・歯科・調剤の診療内容(縦覧を含む)の点検	組合員被扶養者	男女	～ 74	全員	継続	継続		継続	審査の適正化	医療費の軽減 財源率の上昇抑制
	既存 柔整レセプト審査	【目的】医療費の適正化 【概要】レセプトのデータ化、内容審査(縦覧を含む)、受診照会調査	組合員被扶養者	男女	～ 74	全員	平成29年度より共同調達により外部専門業者委託開始	継続		共同調達により見直し継続	審査の適正化	医療費軽減 財源率の上昇抑制
	既存 レセプト審査 第三者行為・公務災害	【目的】医療費の適正化 【概要】外傷性疾患の原因を組合員に調査・確認	組合員被扶養者	男女	～ 74	全員	継続	継続		継続	審査の適正化	医療費の軽減 財源率の上昇抑制
	既存 被扶養者認定の適正化	【目的】被扶養者資格の適正化・確認 【概要】被扶養者の所得、及び認定要件の確認調査	組合員被扶養者	男女	18 ～ 74	全員	継続	継続		継続	審査の適正化	医療費の軽減 財源率の上昇抑制
	既存 家庭医薬品の斡旋	【目的】軽微な病気の治療・症状軽減 【概要】100品目取扱い 広報誌にチラシ折込 FAXで申し込み 自宅・勤務先等に直送 商品と同梱の振込書により支払(手数料 販売会社)	組合員被扶養者	男女		全員	取扱商品の見直し 継続	取扱商品の見直し 継続		取扱商品の見直し 継続	—	—
直営保養所	既存 直営保養所	【目的】元気回復・保養・心身のリラックス効果による疾病の予防・リフレッシュ 【概要】小松市粟津温泉に「おびし荘」を運営 組合員の保養や研修等に利用	組合員被扶養者	男女		全員	セミナー・健康イベントの開催	継続		継続	年間利用者 20,000人	—

4

第3期特定健康診査等実施計画

第一 目的

第二 石川県市町村職員共済組合の現況

第三 達成目標

- 1 特定健康診査の実施に係る目標
- 2 特定保健指導の実施に係る目標
- 3 特定健康診査等の実施の成果に係る目標

第四 特定健康診査等の対象者数

第五 特定健康診査等の実施方法

第六 個人情報保護

第七 特定健康診査等実施計画の公表及び周知

第八 特定健康診査等実施計画の評価及び見直し

第九 その他

## はじめに

我が国は、国民皆保険の下、誰もが安心して医療を受けることができる医療保険制度を実現し、世界最長の平均寿命や高い保健医療水準を達成してきた。しかしながら、急速な少子高齢化、経済の低成長への移行、国民生活や意識の変化など、大きな環境変化に直面しており、国民皆保険を堅持し、医療制度を将来にわたり持続可能なものとしていくためには、その構造改革が急務となっています。

このような状況に対応するため、健康と長寿を確保し、かつ医療費の適正化に資することから、生活習慣病を中心とした疾病予防の重視に視点を置き、高齢者の医療の確保に関する法律（昭和57年法律80号）に基づいて、当共済組合においても40歳以上74歳以下の組合員及び被扶養者に対し、糖尿病等の生活習慣病に関する健康診査（特定健康診査）及び健康診査の結果により健康の保持に努める必要がある者に対する保健指導（特定保健指導）を実施し、5年間の第二期が終了した。

本計画は、当共済組合の特定健康診査及び特定保健指導（以下「特定健康診査等」という。）の実施方法に関する基本的な事項、特定健康診査等の実施並びにその成果に係る目標に関する基本的事項について定めることを目的とする。

なお、本計画は、高齢者の医療の確保に関する法律第19条により、6年ごとに6年を一期とし、今回第3期を定めるものとする。

### 第一 特定健康診査及び特定保健指導の基本的な考え方

- (1) 国民の受療の実態を見ると、高齢期に向けて生活習慣の外来受療率が徐々に増加し、次に75歳頃を境にして生活習慣病を中心とした入院受療率が上昇している。これを個人に置き換えてみると、不適切な食生活や運動不足等の不健康な生活習慣がやがて糖尿病、高血圧症、脂質異常、肥満症等の発症を招き、外来通院及び投薬が始まり、生活習慣の改善が無いままに、虚血性心疾患や脳血管疾患等の発症に至るといった経過をたどることとなる。

このため、生活習慣の改善による糖尿病等の生活習慣病の予防対策を進め、糖尿病等を予防することができれば、

通院患者を減らすことができ、この結果、国民の生活の質の維持及び向上を図りながら医療費の伸びの抑制を実現することが可能となる。

- (2) 糖尿病等の生活習慣病の発症には、内臓脂肪の蓄積（内臓脂肪型肥満）が関与しており、肥満に加え、高血糖、高血圧症等の状態が重複した場合には、虚血性心疾患、脳血管疾患等の発症リスクが高くなる。このため、メタボリックシンドロームの概念を踏まえ適度な運動やバランスのとれた食事の定着などの生活習慣の改善を行うことにより、糖尿病等の発症リスクの低減を図ることが可能となる。
- (3) 特定健康診査は、糖尿病等の生活習慣病の発症や重症化を予防することを目的として、メタボリックシンドロームに着目し、生活習慣を改善するための特定保健指導を必要とする者を、的確に抽出するために行うものである。

## 第二 石川県市町村職員共済組合の現況

当共済組合は、県内の市役所及び町役場並びに一部事務組合に勤務している地方公務員とその被扶養者に対し、医療、年金及び福祉の三事業を行っている。

令和3年4月現在の所属所数は33。

組合員数（任意継続組合員を除く。以下同じ。）は、14,060人で、平均年齢は41.4歳である。

また、被扶養者数（任意継続組合員及びその被扶養者を含む。以下同じ。）は、10,556人で、平均年齢は18.0歳、男性の割合が約43.7%である。

なお、40歳以上74歳以下では、組合員数が7,921人で、被扶養者数が1,647人となっており、被扶養者に占める男性の割合は14.8%となっている。

健康診断の受診状況については、平成30年度から第三期実施計画の3年間では、令和元年度の特定健康診査実施率86.9%と設定したが、実際には84.6%となり、第二期の最終年度である平成29年度より0.4%低下し目標値にも届かない状況であった。

原因としては、女性組合員及び被扶養者の受診率の低迷が要因である。

また、特定保健指導については、令和元年度の目標としてきた実施率21.1%には達したものの、全国平均を下回る状況であった。

これらの要因としては、保健指導該当者の改善意欲が必ずしも積極的でないこと、また、2年以上該当した者は、同じ内容の保健指導を敬遠する傾向があることなどが考えられる。

いずれの実施率にしても、さまざまな実施促進に向けた取り組みを行ってきたが、成果に結びつかない現状であった。今後も実施率向上へ対策を講ずる必要がある。

### 第三 目標達成（基本指針第三の一）

#### 1 特定健康診査の実績に係る目標

令和5年度における特定健康診査の実施率は、厚生労働省が示した共済組合の目標率が90%とされており基本的に90%を目標とする。

なお、この目標を達成するために、平成30年度以降の実施率の目標は次のとおり定める。

(%)

	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	共済組合目標値
組合員	93.5	93.9	94.4	94.8	95.3	96.1	—
被扶養者	57.4	59.4	61.4	63.5	65.6	67.7	—
計	86.2	86.9	87.5	88.3	89.0	90.1	90.0

#### 2 特定保健指導の実施に係る目標

令和5年度における特定保健指導の実施率は基本的に30%を目標とする。

なお、この目標を達成するために、平成30年度以降の実施率の目標は次のとおり定める。

	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	共済組合目標値
40歳以上の対象者数(人)	9,853	9,712	9,668	9,586	11,065	12,467	—
特定保健指導対象者数(人)	1,611	1,563	1,544	1,554	1,562	1,567	—
実施率	12.8%	21.1%	23.6%	26.1%	28.6%	31.1%	30.0%
実施者数(人)	206	329	384	405	446	487	—

### 3 特定健康診査等の実施の成果に係る目標

本計画においては、成果に関する目標を定めないこととする。  
 (国の指針では平成20年度比、25%減少としている。)

## 第四 特定健康診査等の対象者数 (基本指針第三の二)

### 1 特定健康診査

40歳以上75歳未満の者 (人)

対象者数(推計値)	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
組合員	7,984	7,962	8,012	8,028	11,065	11,087
被扶養者	1,869	1,750	1,656	1,558	1,466	1,380

## 2 特定保健指導

第三の2の目標値に同じ。

## 第五 特定健康診査等の実施方法（基本指針第三の三）

### 1 実施場所

#### ① 特定健康診査について

組合員については、労働安全衛生法に基づき健康診断を実施するにあたり所属所が指定する場所において行うこととする。被扶養者については、当組合が契約（集合契約を含む。）した検査機関または医療機関とする。（当該機関は別紙のとおり。）

#### ② 特定保健指導について

保健指導については、当組合が契約（集合契約を含む。）した検査機関、医療機関とする。（当該機関は別紙のとおり。）

### 2 実施項目

実施項目は、「標準的な健診・保健指導プログラム」第2編第2章に記載されている健診項目（検査項目及び質問項目）とする。

### 3 実施時期

実施時期は通年とする。

### 4 契約形態

#### ① 特定健康診査

代表医療保険者を通じて健診委託契約を結び、代行機関として支払基金を利用して決済を行い、全国での受診が可能となるよう措置する。

② 特定保健指導

「標準的な健診・保健指導プログラム」第1編第1章の考え方にに基づきアウトソーシングする。

5 受診・利用方法

特定健康診査等の対象者に、原則として受診券及び利用券を所属所を通じ配布する。

特定健康診査等の対象者は、原則として受診券又は利用券と共に組合員証等を健診機関・指導機関に提示し、特定健康診査等を受けるものとする。受診等の窓口負担の額は、徴収しないこととする。

6 周知や案内の方法

当共済組合の機関紙「Well」等を組合員に配布して周知を図る。

また、被扶養者に対しては、特定健康診査等の実施にあたり受診券及び利用券の配布に併せ、案内を兼ねて周知を図ることとする。

7 事業主健診等の健康診断データの受領方法

健康診断等データは、国の定める電子的な標準様式で受領するものとする。

8 特定保健指導の対象者の抽出（重点化）の方法

「標準的な健診・保健指導プログラム」記載の選定方法に準じて、指導対象者を選定・階層化し、若年者を優先に絞り込みを行うこととする。

9 実施に関する年間のスケジュールその他必要な事項

通年実施し、年度後半は、翌年度の契約準備などを行うこととする。



## **第六 個人情報保護（基本指針第三の四）**

### **1 健康診断・保健指導データの保管方法や管理体制等**

健康診断データを当共済組合の特定健診等システムに管理・保管するものとする。

### **2 記録の管理に関するルール**

当共済組合は、石川縣市町村職員共済組合個人情報保護管理規定を遵守するものとする。

当共済組合及び委託された健診機関・保健指導機関は、業務によって知り得た情報を外部に漏らさない。

当共済組合のデータ管理者は、システム管理者とする。また、データの利用者は当共済組合の特定健康診査等の事務に従事する職員に限定するものとする。

外部委託に際しては、個人情報の厳重な管理や目的以外使用の禁止、データ利用の範囲・利用者等を契約書に明記するとともに、委託先の契約遵守状況を管理するものとする。

## **第七 特定健康診査等実施計画の公表及び周知（基本指針第三の五）**

本計画の周知は、組合広報誌及びホームページに掲載することとする。

## **第八 特定健康診査等実施計画の評価及び見直し（基本指針第三の六）**

当計画については、毎年実施に基づき評価することとする。

また、目標と大きくかけ離れた場合その他必要がある場合には見直しを図ることとする。

## **第九 その他（基本指針第三の七）**

今後は、遠隔地の者についても特定保健指導が実施可能となるよう委託先を選定していくこととする。

## 別 紙

### ○特定健康診査機関

- ・ 石川県予防医学協会、石川県医師会臨床検査センター、石川県成人病予防センター、石川県医師会加盟機関、金沢市医師会加盟機関
- ・ 公益社団法人日本人間ドック学会、一般社団法人日本病院会、公益社団法人全日本病院協会、公益財団法人結核予防会、公益財団法人予防医学事業中央会、公益社団法人全国労働衛生団体連合会に加盟する機関
- ・ 各都道府県内の国民健康保険の被保険者に対する特定健康診査の実施機関或いは当該機関の契約取り纏め機関

### ○特定保健指導機関

- ・ 石川県予防医学協会、石川県成人病予防センター、金沢医科大学病院
- ・ 国保直診医療機関（12機関）、加賀市医療センター、国民健康保険小松市民病院、国民健康保険能美市立病院、公立鶴来病院、公立松任石川中央病院、町立宝達志水病院、公立羽咋病院、町立富来病院、公立穴水総合病院、市立輪島病院、珠洲市総合病院、公立宇出津総合病院、七尾市、内灘町、宝達志水町、白山市、加賀市、能美市
- ・ 公益社団法人日本人間ドック学会、一般社団法人日本病院会、社団法人全日本病院協会、公益財団法人結核予防会、公益財団法人予防医学事業中央会、公益社団法人全国労働衛生団体連合会に加盟する機関
- ・ 各都道府県内の国民健康保険の被保険者に対する特定保健指導の実施機関或いは当該機関の契約取り纏め機関

### 【各種学会等加入機関】

- ・ 日本人間ドック学会・日本病院会（公益社団法人石川勤労者医療協会城北病院、金沢赤十字病院、金沢西病院、特定医療法人扇翔会南ヶ丘病院、石川県済生会金沢病院、独立行政法人地域医療機能推進機構金沢病院、医療法人社団浅ノ川浅ノ川総合病院、医療法人社団中央会金沢有松病院、金沢メディカルステーションヴィーク、社会医療法人財団董仙会恵寿総合病院、公立能登総合病院、医療法人社団勝木会やはたメディカルセンター健診センター、医療法人社団愛康会小松ソフィア病院、市立輪島病院、白山石川医療企業団公立松任石川中央病院、医療法人社団和楽仁芳珠記念病院、一般財団法人石川県予防医学協会健康管理センター）、全国労働衛生団体連合会（医療法人社団洋和会池田病院、一般財団法人石川県予防医学協会健康管理センター）、結核予防会（公益財団法人石川県成人病予防センター）、予防医学事業中央会（一般財団法人石川県予防医学協会健康管理センター）、全日本病院協会（金沢西病院、特定医療法人扇翔会南ヶ丘病院、石川県済生会金沢病院、

医療法人社団浅ノ川浅ノ川総合病院、医療法人社団中央会金沢有松病院、社会医療法人財団董仙会恵寿総合病院、医療法人社団愛康会小松ソフィア病院、医療法人社団和楽仁芳珠記念病院、伊藤病院)

- ※ ・社会医療法人財団董仙会恵寿総合病院、公立能登総合病院、医療法人社団愛康会小松ソフィア病院は特定健康診査のみ実施
- ※ ・伊藤病院の特定保健指導は動機付け支援のみ実施
- ※ ・実施機関は今後増減する可能性があります